

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月13日
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<ul style="list-style-type: none"><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）</li></ul>

**【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】**

- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

各ファンドにつき、上限1兆円

**【縦覧に供する場所】**

該当ありません

## 第一部【証券情報】

## (1) 【ファンドの名称】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）  
 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）  
 以上を総称して「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）（1年決算型）」または「ファンド」といい、各々を「各ファンド」ということがあります。

各ファンドについては、以下の略称を用いることがあります。

ファンドの名称	略称	略称
円コース （1年決算型）	円コース （1年決算型）	円コース
米ドルコース （1年決算型）	米ドルコース （1年決算型）	米ドルコース
ユーロコース （1年決算型）	ユーロコース （1年決算型）	ユーロコース
豪ドルコース （1年決算型）	豪ドルコース （1年決算型）	豪ドルコース
ブラジル・リアル コース（1年決算型）	ブラジル・リアル コース（1年決算型）	ブラジル・リアル コース
メキシコ・ペソコース （1年決算型）	メキシコ・ペソコース （1年決算型）	メキシコ・ペソ コース
トルコ・リラコース （1年決算型）	トルコ・リラコース （1年決算型）	トルコ・リラ コース
ロシア・ルーブル コース（1年決算型）	ロシア・ルーブル コース（1年決算型）	ロシア・ルーブル コース
中国元コース （1年決算型）	中国元コース （1年決算型）	中国元コース
南アフリカ・ランド コース（1年決算型）	南アフリカ・ランド コース（1年決算型）	南アフリカ・ ランドコース
インドネシア・ルピア コース（1年決算型）	インドネシア・ルピア コース（1年決算型）	インドネシア・ ルピアコース
マネー・プール・ファン ド（1年決算型）	マネー・プール・ファン ド（1年決算型）	マネー・プール・ ファンド

「円コース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「豪ドルコース」、「ブラジル・リアルコース」、「メキシコ・ペソコース」、「トルコ・リラコース」、「ロシア・ルーブルコース」、「中国元コース」、「南アフリカ・ランドコース」、「インドネシア・ルピアコース」、の各々を「各通貨コース」ということがあります。

以下、各ファンドの共通の内容はまとめて記載します。

なお、ファンドは、11の為替戦略と2つの決算頻度の組み合わせによる22の通貨コース、および決算頻度の異なる2つのマネー・プール・ファンドの、計24本の追加型証券投資信託から構成される「国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)」のうちの一部を構成します。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託者である三菱UFJ国際投信株式会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

各ファンド 1兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

なお、原則として午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

\* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をそのときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりには換算した価額で表示することがあります。)

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社(信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。)

電話番号: 0120-151034(お客様専用フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス: <http://www.am.mufg.jp/>

**（５）【申込手数料】**

- ・取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める率を乗じて得た額とします。  
申込手数料は消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含みます。
- ・各通貨コースとマネー・プール・ファンドの12ファンド間でのみスイッチング<sup>\*</sup>が可能です。各ファンド間でスイッチングを行う場合の申込手数料についても、同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。  
\* スwitchingとは、各ファンドを解約した受取金額をもって当該解約の請求日に別の各ファンドの取得申込みを行うことをいいます。
- ・マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。）
- ・「自動けいぞく投資コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。
- ・申込手数料の照会先は販売会社となります。

**（６）【申込単位】**

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

（販売会社がスイッチングを取扱う場合の申込単位についても、販売会社が別に定める単位とします。）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

**（７）【申込期間】**

平成28年1月14日から平成29年1月11日までです。

取得の申込みの受付は、日本における販売会社の営業日に限り行われます。

ただし、各通貨コースについては、次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

## ( 8 ) 【申込取扱場所】

販売会社で申込みの取扱いを行います。

販売会社の照会先は以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社 電話番号：0120-151034（お客様専用フリーダイヤル） （受付時間は営業日の午前9時～午後5時） ホームページ アドレス： <a href="http://www.am.mufg.jp/">http://www.am.mufg.jp/</a>
---

## ( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は、申込代金<sup>\*</sup>を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

\* 申込代金は、申込金額（取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、三菱UFJ信託銀行株式会社（信託契約に係る受託者であり、以下「受託会社」といいます。）の指定するファンドに係る口座に払込まれます。

## ( 10 ) 【払込取扱場所】

前記「(8)申込取扱場所」に同じです。

申込代金は取得の申込みを行った販売会社へ払込むものとします。

## ( 11 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

## （ 1 2 ）【その他】

## 申込みの方法

・取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時までには、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

スイッチングを行う場合の取得申込みについても、同様とします。

・取得の申込みのときに「分配金受取コース」（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）

販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。（取扱いコースの照会先は販売会社となります。）

「自動けいぞく投資コース」を選択する場合には、初回の取得申込みのときに販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款<sup>\*</sup>」に基づく契約の締結等の諸手続きが必要となります。

\* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

・販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

## 日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

## その他留意事項

a . 委託会社は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

スイッチングを行う場合の取得申込みについても、同様とします。

b . 申込代金には利息をつけません。

c . 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、換金代金は、社振法および前記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

<各通貨コース>

ファンド・オブ・ファンズ方式<sup>\*</sup>により、信託財産の成長を目指して運用を行います。

\* ファンド・オブ・ファンズ方式（以下「FOF方式」ということがあります。）とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

<マネー・プール・ファンド >

ファミリーファンド方式<sup>\*</sup>により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

\* ファミリーファンド方式（以下「FF方式」ということがあります。）とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

マネー・プール・ファンド においては、マネー・プール マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）に投資を行います。

信託金の限度額

<各通貨コース> 3,000億円です。

<マネー・プール・ファンド > 2,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。



## 基本的性格

一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は、以下の通りです。

## 商品分類表

## &lt;各通貨コース&gt;

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

## &lt;マネー・プール・ファンド &gt;

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

## 該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## 属性区分表

## 各通貨コース

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	
株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b>	グローバル	ファミリー ファンド	
	年2回	<b>日本</b>		
	年4回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回(隔月)	欧州		
	年12回(毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他	中南米		<b>ファンド・オブ・ファンズ</b>
<b>その他資産(投資信託証券)</b>		アフリカ		
<b>(株式 一般)</b>		中近東(中東)		
資産複合		エマージング		

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

## &lt; マネー・プール・ファンド &gt;

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド  ファンド・オブ・ファンズ
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回(隔月)	欧州	
	年12回(毎月)	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他	中南米	
その他資産		アフリカ	
(投資信託証券)		中近東(中東)	
(債券 一般)		エマージング	
資産複合			

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

上記ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

## 該当する属性区分の定義について

その他資産（投資信託証券 （株式 一般））	投資信託証券を通じて、主として株式（一般）に投資する。 一般とは、大型株 <sup>*1</sup> 、中小型株 <sup>*2</sup> 属性にあてはまらない全てのものをいう。
その他資産 （投資信託証券 （債券 一般））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（一般）に投資する。 一般とは、公債 <sup>*3</sup> 、社債、その他債券 <sup>*4</sup> 属性にあてはまらない全てのものをいう。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則 <sup>*5</sup> 」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

- \*1 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
- \*2 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
- \*3 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
- \*4 その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
- \*5 一般社団法人投資信託協会が定める規則です。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファンドの特色

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) (1年決算型)は、為替戦略が異なる11の通貨コースとマネー・プール・ファンドⅩの、計12本のファンドから構成されています。

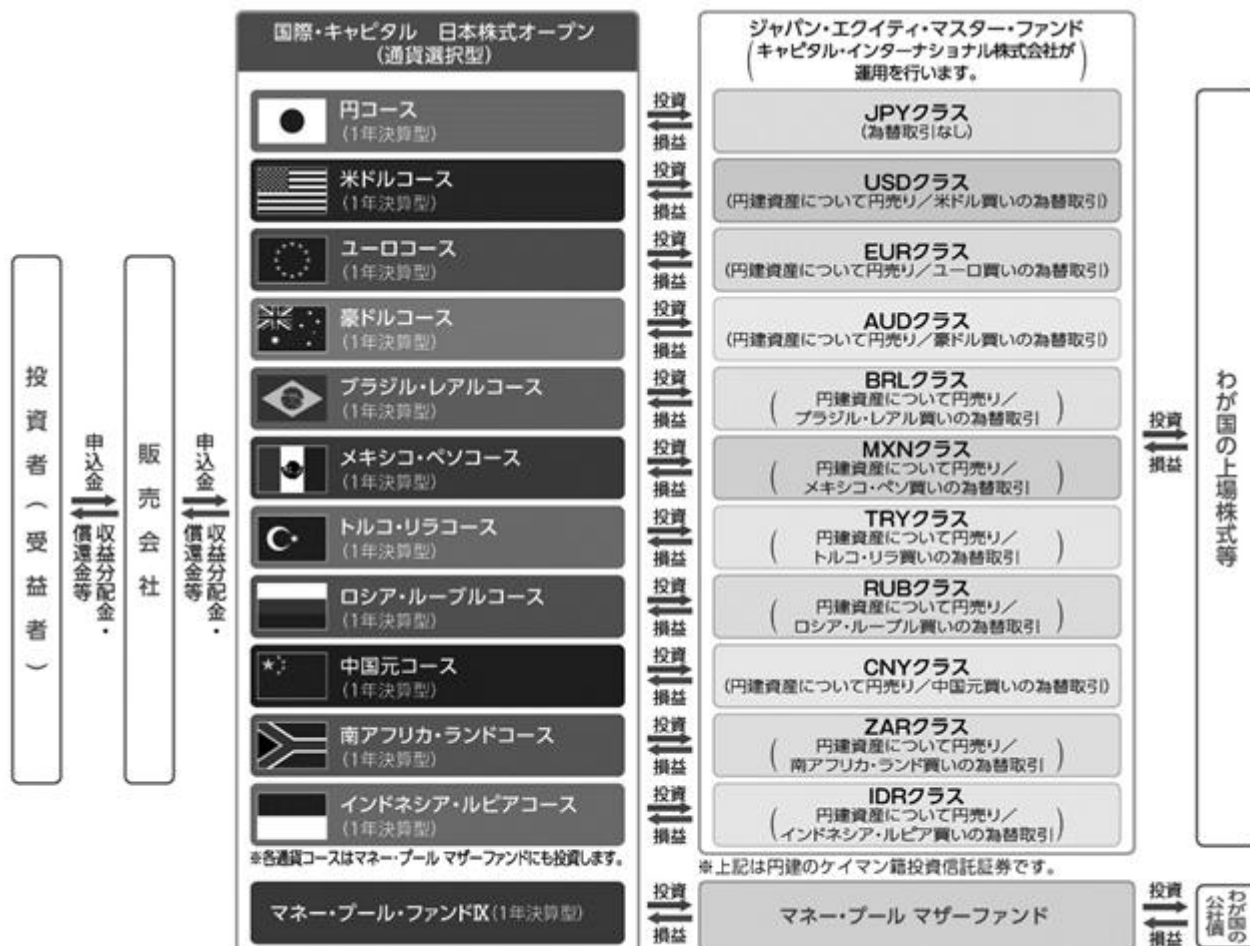
■ ファンドのしくみ

◆各通貨コース：ファンド・オブ・ファンズ方式\*1により運用を行います。

\*1 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。ファンド・オブ・ファンズとは、一般社団法人投資信託協会が定める規則（「投資信託等の運用に関する規則」第2条）に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

◆マネー・プール・ファンド：ファミリーファンド方式\*2により運用を行います。

\*2 ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



\*当ファンドおよびマネー・プール マザーファンドは三菱UFJ国際投信が運用を行います。

## 各通貨コースの特色

**1** わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とします。

- ◆ キャピタル・インターナショナル株式会社が運用を行うジャパン・エクイティ・マスター・ファンド\*1（以下「JEMF」ということがあります。）への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）している株式等に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

\*1 JEMFIは、円建のケイマン籍投資信託証券です。

- ◆ 各通貨コース（円コースを除く）が投資を行うJEMFにおいては、円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）\*2等を活用することがあります。

\*2 直物為替先渡取引（NDF）の説明は、後記「直物為替先渡取引（NDF）について」をご参照ください。

**2** わが国の株式の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

### 各通貨コースの収益の源泉

- ◆ 各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

#### 要素1 わが国の株式等への投資

わが国の株式等を実質的な主要投資対象とすることで、値上がり益の獲得を目指します。

#### 要素2 円と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」（円コースを除きます。）

各通貨コースの対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

#### 要素3 対象通貨の為替変動（円コースを除きます。）

原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、選択した各通貨コースの対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。

一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

## 要素1 わが国の株式等への投資

JEMFを通じて、わが国の株式等を実質的な主要投資対象とすることで、値上がり益の獲得を目指します。

### ◆ JEMFの主な運用方針

- わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。
- TOPIX®配当込み指数をベンチマークとし円ベースで超過収益の獲得を目指します。
- そのうえで、各クラス（JPYクラスを除く）では、円売り/各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。

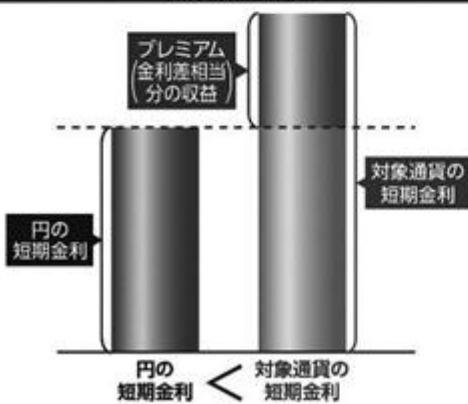
TOPIX®配当込み指数は、(株)東京証券取引所及びそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## 要素2 円と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」（円コースを除きます。）

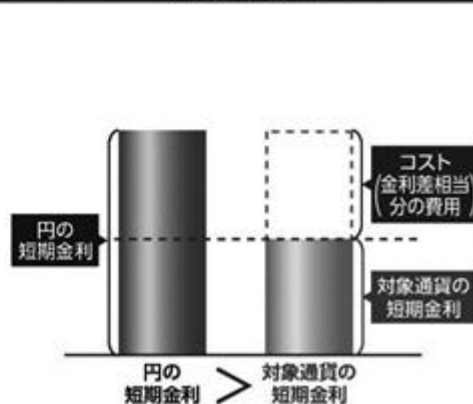
各通貨コースの対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

### 為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）を獲得する例



### 為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）が発生する例



※上記の図は為替取引によるプレミアム/コストの概念を説明するイメージ図であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

要素 3

**対象通貨の為替変動**（円コースを除きます。）

原則として円売り/各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、選択した各通貨コースの対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

## ◆各通貨コースの対象通貨の為替変動により以下のような影響を受けます。

各通貨コース	為替変動の影響	
	下落 ←	基準価額 → 上昇
● 円コース	為替変動の影響はありません。	
🇺🇸 米ドルコース	米ドル安 ←	円に対して → 米ドル高
🇪🇺 ユーロコース	ユーロ安 ←	円に対して → ユーロ高
🇦🇺 豪ドルコース	豪ドル安 ←	円に対して → 豪ドル高
🇧🇷 ブラジル・リアルコース	ブラジル・リアル安 ←	円に対して → ブラジル・リアル高
🇲🇽 メキシコ・ペソコース	メキシコ・ペソ安 ←	円に対して → メキシコ・ペソ高
🇹🇷 トルコ・リラコース	トルコ・リラ安 ←	円に対して → トルコ・リラ高
🇷🇺 ロシア・ルーブルコース	ロシア・ルーブル安 ←	円に対して → ロシア・ルーブル高
🇨🇳 中国元コース	中国元安 ←	円に対して → 中国元高
🇵🇦 南アフリカ・ランドコース	南アフリカ・ランド安 ←	円に対して → 南アフリカ・ランド高
🇮🇩 インドネシア・ルピアコース	インドネシア・ルピア安 ←	円に対して → インドネシア・ルピア高

## 直物為替先渡取引(NDF)について

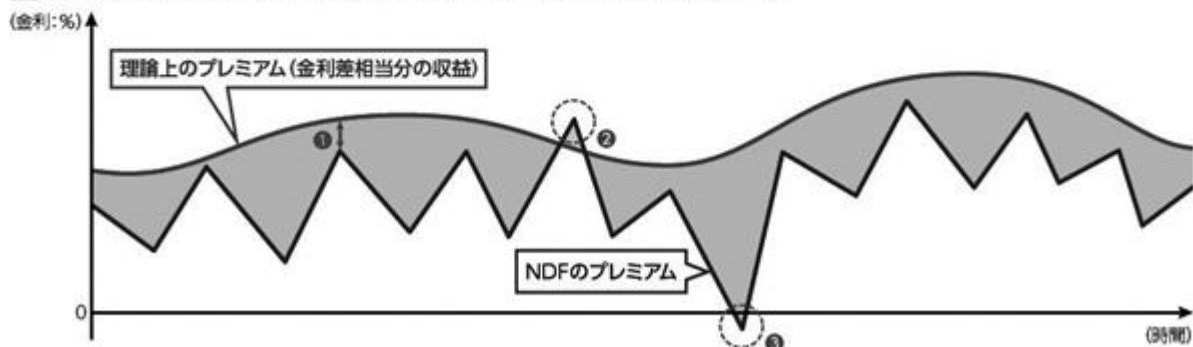
外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

- ・為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、外国為替取引に関する規制などで機動的に為替予約取引を行えないことがあり、NDFを活用する場合があります。
- ・NDFは、通常の為替予約取引とは異なり、当局による規制などにより裁定が働かない場合があります。そのため、需給や当該通貨に対する期待等により、NDFのプレミアム\*1が、取引時点における理論上のプレミアム(金利差相当分の収益)\*2から大きく乖離する場合があります。その場合、理論上のプレミアムから減少\*3(増加\*4)することや、NDFのプレミアムがマイナス\*5となる場合があります(費用の発生)。

\*1 NDFのプレミアム=NDFを用いた為替取引によるプレミアム

\*2 理論上のプレミアム=為替取引による理論上のプレミアム

## ■「NDFのプレミアム」と「理論上のプレミアム」との乖離イメージ



※上記は、理論上のプレミアムがある場合のイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

※上記の要因以外でも、円の短期金利が上昇した場合もしくは対象通貨の短期金利が低下した場合等には、NDFのプレミアムが減少したり、マイナスとなることがあります。

※上記は、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場に関する説明の一部であり、直物為替先渡取引(NDF)や為替市場についてすべてを網羅したものではありません。

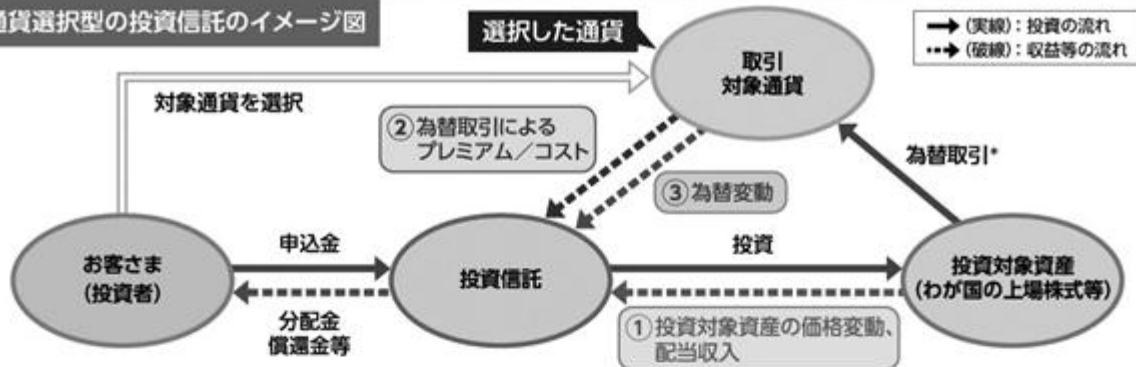
資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



## 通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

## 通貨選択型の投資信託のイメージ図



\*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

※円コースは為替取引を行わないため、為替取引によるプレミアム/コストおよび為替差益/為替差損は発生しません。

※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、前記「ファンドのしくみ(各通貨コース)」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

## 1. 投資対象資産による収益(上図①部分)

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

## 2. 為替取引によるプレミアム/コスト(上図②部分) (円コースを除きます。)

- 為替取引により、「選択した通貨」(コース)の短期金利が、円の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」が期待できます。
- 逆に、「選択した通貨」(コース)の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- ※ 新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

## 3. 為替変動による収益(上図③部分) (円コースを除きます。)

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇(円安)した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落(円高)した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめると、以下のようになります。

$$\text{収益の源泉} = \text{① 投資対象資産の価格変動、配当収入} + \text{② 為替取引によるプレミアム/コスト} + \text{③ 為替差益/為替差損}$$

収益を得られるケース	● 投資対象資産の市況の好転 投資対象資産(株式等)の価格の上昇	● 取引対象通貨の短期金利が円の短期金利を上回る プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	● 取引対象通貨が対円で上昇(円安) 為替差益を得る
損失やコストが発生するケース	● 投資対象資産の市況の悪化 投資対象資産(株式等)の価格の下落	● 取引対象通貨の短期金利が円の短期金利を下回る コスト(金利差相当分の費用)の発生	● 取引対象通貨が対円で下落(円高) 為替差損が生じる

(注) 為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引(NDF)を活用する場合があります。

直物為替先渡取引(NDF)を用いて為替取引を行う場合のプレミアム/コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

3

年1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆ 毎年10月14日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## 収益分配金に関する留意事項

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が  
支払われるイメージ



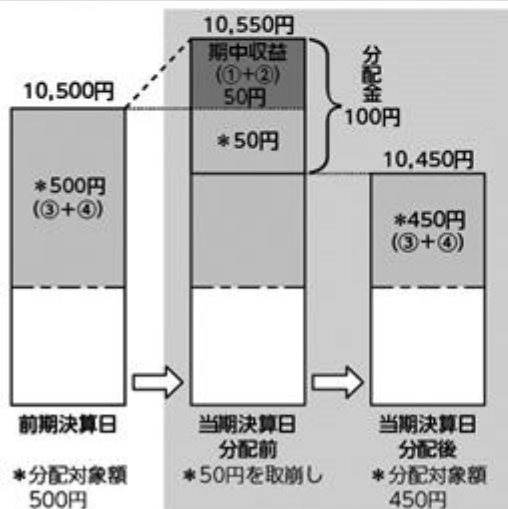
◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

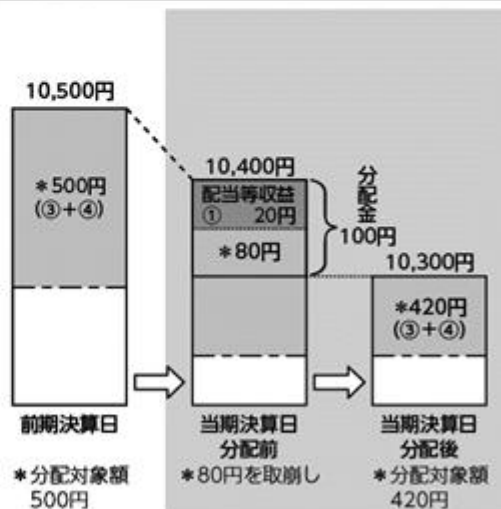
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

## 前期決算日から基準価額が上昇した場合



## 前期決算日から基準価額が下落した場合



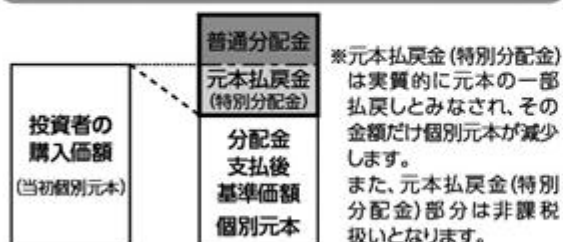
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

**分配準備積立金**：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

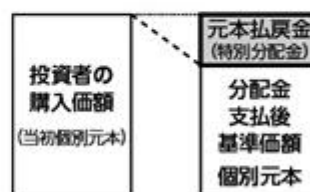
**収益調整金**：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

## マネー・プール・ファンドⅩの特色

### 1 わが国の公社債へ投資を行います。

- ①わが国の公社債を中心に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
- ②投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。
- ③わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。
  - (ア) A-2格相当以上の短期信用格付
  - (イ) A格相当以上の長期信用格付
  - (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの
 なお、組入れにあたっては、次の範囲内とします。
  - ・純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を上限とします。
  - ・2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社がこれらと同等の信用度を有すると判断した有価証券についてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を上限とします。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

### 2 年1回決算を行い、収益の分配を行います。

◆毎年10月14日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

#### 収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

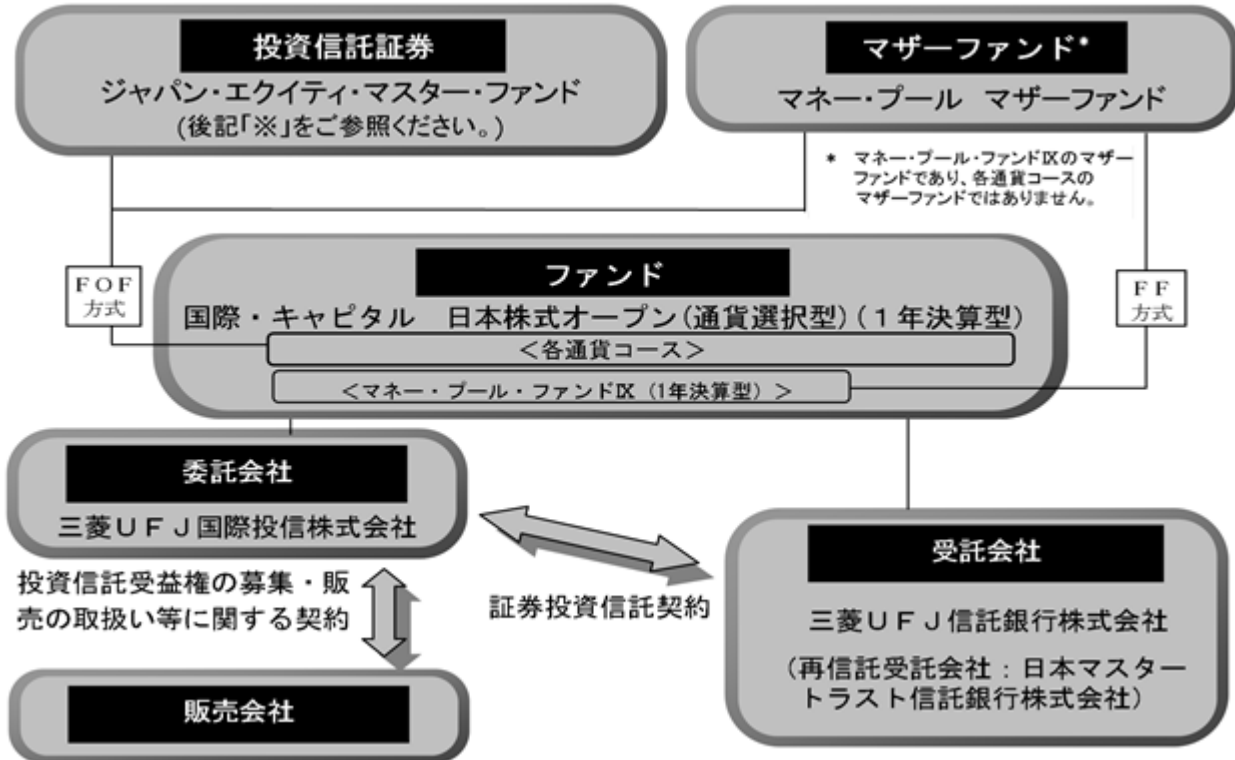
将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

## (2) 【ファンドの沿革】

- 平成25年10月24日 各ファンドの証券投資信託契約締結、設定、運用開始  
平成27年7月1日 各ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から三菱UFJ国際投信株式会社に承継

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）（1年決算型）の各通貨コースが投資する「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
ユーロコース	E U Rクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
ブラジル・リアルコース	B R Lクラス
メキシコ・ペソコース	M X Nクラス
トルコ・リラコース	T R Yクラス
ロシア・ルーブルコース	R U Bクラス
中国元コース	C N Yクラス
南アフリカ・ランドコース	Z A Rクラス
インドネシア・ルピアコース	I D Rクラス

委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

a. 委託会社（三菱UFJ国際投信株式会社）

ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。

- b. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）  
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）  
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

- a. 資本金（平成27年10月末現在）  
2,000百万円
- b. 沿革  
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- c. 大株主の状況（平成27年10月末現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.00%

- d. 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

## 2【投資方針】

### （1）【投資方針】

基本方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。	ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

## 投資態度

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
<p>a . 円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（後記「 1 」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。 また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。</p> <p>b . 円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を実質的な主要投資対象とします。なお、当該外国投資信託において、原則として為替取引を行います。 （為替取引の内容については後記「 2 」をご参照ください。）</p> <p>c . 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>	<p>a . マネー・プール マザーファンドを通じて、わが国の公社債を中心に実質投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。</p> <p>b . わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への実質投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。 （ア）A - 2 格相当以上の短期信用格付 （イ）A 格相当以上の長期信用格付 （ウ）信用格付がない場合、委託会社が上記（ア）、（イ）と同等の信用力を有すると判断したものの</p> <p>c . 実質投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。</p> <p>d . 実質投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA - 1 格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>e . 資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>

- 1 各通貨コースが投資する「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
ユーロコース	E U Rクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
ブラジル・リアルコース	B R Lクラス
メキシコ・ペソコース	M X Nクラス
トルコ・リラコース	T R Yクラス
ロシア・ルーブルコース	R U Bクラス
中国元コース	C N Yクラス
南アフリカ・ランドコース	Z A Rクラス
インドネシア・ルピアコース	I D Rクラス

- 2 為替取引の内容は以下の通りとなります。

各通貨コース	為替取引の内容
円コース	為替取引は行いません。
米ドルコース	円の売り、米ドルの買い
ユーロコース	円の売り、ユーロの買い
豪ドルコース	円の売り、豪ドルの買い
ブラジル・リアルコース	円の売り、ブラジル・リアルの買い
メキシコ・ペソコース	円の売り、メキシコ・ペソの買い
トルコ・リラコース	円の売り、トルコ・リラの買い
ロシア・ルーブルコース	円の売り、ロシア・ルーブルの買い
中国元コース	円の売り、中国元の買い
南アフリカ・ランドコース	円の売り、南アフリカ・ランドの買い
インドネシア・ルピアコース	円の売り、インドネシア・ルピアの買い

- 3 各通貨コースの運用方針の達成のため、投資先ファンドの具体的な投資先を重視し、主要投資対象として「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」を選定し、また、余裕資金の運用のため、投資対象の流動性を重視し「マネー・プール マザーファンド」を選定しました。

#### 運用の形態等

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。	ファミリーファンド方式により運用を行います。

## （２）【投資対象】

### ＜各通貨コース＞

円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（前記「 1 」をご参照ください。）の受益証券を主要投資対象とします。

また、マネー・プール マザーファンドの受益証券へも投資を行います。

#### 投資の対象とする資産の種類

各通貨コースにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．約束手形
- c．金銭債権

#### 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、円建の外国投資信託であるジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(前記(1)投資方針「 1 」をご参照ください。)の受益証券のほか、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- b．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c．外国または外国の者の発行する証券または証書で、a．およびb．の証券または証書の性質を有するもの
- d．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

a．の証券およびc．の証券または証書のうちa．の証券の性質を有するものを以下、「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は債券買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

なお、投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）および投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）を「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

#### 特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記の

a．からd．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。



## （参考）各通貨コースが投資対象とする投資先ファンドの概要

<p>名称 &lt;略称&gt;</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（JPYクラス） &lt;JPYクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（USDクラス） &lt;USDクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（EURクラス） &lt;EURクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（AUDクラス） &lt;AUDクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（BRLクラス） &lt;BRLクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（MXNクラス） &lt;MXNクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（TRYクラス） &lt;TRYクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（RUBクラス） &lt;RUBクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（CNYクラス） &lt;CNYクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（ZARクラス） &lt;ZARクラス&gt;</li> <li>・ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド（IDRクラス） &lt;IDRクラス&gt;</li> </ul>
<p>形態等</p>	<p>ケイマン籍 / 外国投資信託受益証券 / 円建</p>
<p>目的及び基本的性格</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。</li> <li>・TOPIX®配当込み指数をベンチマークとし円ベースで超過収益の獲得を目指します。</li> <li>・そのうえで、各クラス（JPYクラスを除きます。）では、原則として外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）等を活用した為替取引を行います。</li> </ul>

運用方針	<p>1. わが国の金融商品取引所上場（これに準ずるものを含みます。）株式等に投資を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して銘柄の選定を行います。</li> <li>・ファンダメンタルズ調査に基づく銘柄選択により超過収益の獲得を目指すボトムアップ・アプローチをベースとしたアクティブ運用を行います。</li> <li>・複数のポートフォリオ・マネージャーで構成する運用体制を通じて、投資対象やアイデアの分散を図り、安定的かつ継続的な運用成果の獲得を目指します。</li> </ul> <p>2. 各クラス（JPYクラスを除きます。）では、組入れる円建資産に対して、原則として以下の為替取引を行います。</p>	
	USDクラス	原則として、円建資産を実質的に米ドル建となるように為替取引を行います。
	EURクラス	原則として、円建資産を実質的にユーロ建となるように為替取引を行います。
	AUDクラス	原則として、円建資産を実質的に豪ドル建となるように為替取引を行います。
	BRLクラス	原則として、円建資産を実質的にブラジル・リアル建となるように為替取引を行います。
	MXNクラス	原則として、円建資産を実質的にメキシコ・ペソ建となるように為替取引を行います。
	TRYクラス	原則として、円建資産を実質的にトルコ・リラ建となるように為替取引を行います。
	RUBクラス	原則として、円建資産を実質的にロシア・ルーブル建となるように為替取引を行います。
	CNYクラス	原則として、米ドル建資産を実質的に中国元建となるように為替取引を行います。
	ZARクラス	原則として、円建資産を実質的に南アフリカ・ランド建となるように為替取引を行います。
	I DRクラス	原則として、米ドル建資産を実質的にインドネシア・ルピア建となるように為替取引を行います。
	<p>3. 資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>	
投資顧問会社	キャピタル・インターナショナル株式会社	
信託期限	無期限	
設定日	2013年10月24日	
会計年度末	毎年9月末	
収益分配	原則として、毎月分配を行います。	
信託（管理）報酬	<p>純資産総額に対して年率0.74%程度  （運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度）</p> <p>上記の信託（管理）報酬の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、ファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等も投資先ファンドの信託財産から支弁されます。</p>	
申込手数料	ありません。	

#### 「キャピタル・インターナショナル株式会社」について

キャピタル・インターナショナル株式会社（以下、CIKK）は、1986年3月にわが国において設立された運用会社であり、世界有数の運用会社であるキャピタル・グループに所属しています。CIKKは、米国を

はじめ世界各国で資産運用業務を展開するキャピタル・グループの運用技術および調査能力を活用することができます。

名称	マネー・プール マザーファンド
形態等	適格機関投資家私募
運用の基本方針	安定した収益の確保を目指して運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。</p> <p>(ア) A-2格相当以上の短期信用格付 (イ) A格相当以上の長期信用格付 (ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの</p> <p>投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとしします。</p> <p>投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託会社が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行いません。</li> </ul>
申込手数料	ありません。
信託報酬	かかりません。
信託期限	無期限
設定日	平成21年9月29日
決算日	1月14日および7月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）
主な関係法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託会社：三菱UFJ国際投信株式会社</li> <li>・受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社</li> </ul>

## &lt; マネー・プール・ファンド &gt;

マネー・プール マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。

## 投資の対象とする資産の種類

マネー・プール・ファンド において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a. 有価証券
- b. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、（5） 信託約款に定める投資制限の< マネー・プール・ファンド > および に定めるものに限ります。）に係る権利
- c. 約束手形
- d. 金銭債権

## 運用の指図範囲

委託会社は、信託金を、主として、三菱UFJ国際投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたマネー・プール マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

- a. 転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券
- b. 国債証券
- c. 地方債証券
- d. 特別の法律により法人の発行する債券
- e. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- f. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- h. コマーシャル・ペーパー
- i. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、a. から h. の証券または証書の性質を有するもの
- j. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- k. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- l. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- m. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- n. 外国の者に対する権利でm. の有価証券の性質を有するもの

なお、a．およびi．の証券または証書のうちa．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、b．からf．までの証券およびi．の証券または証書のうちb．からf．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

#### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形
- e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- f．外国の者に対する権利でe．の権利の性質を有するもの

#### 特別な場合の金融商品による運用

前記の規定にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記のa．からf．までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### その他の投資対象

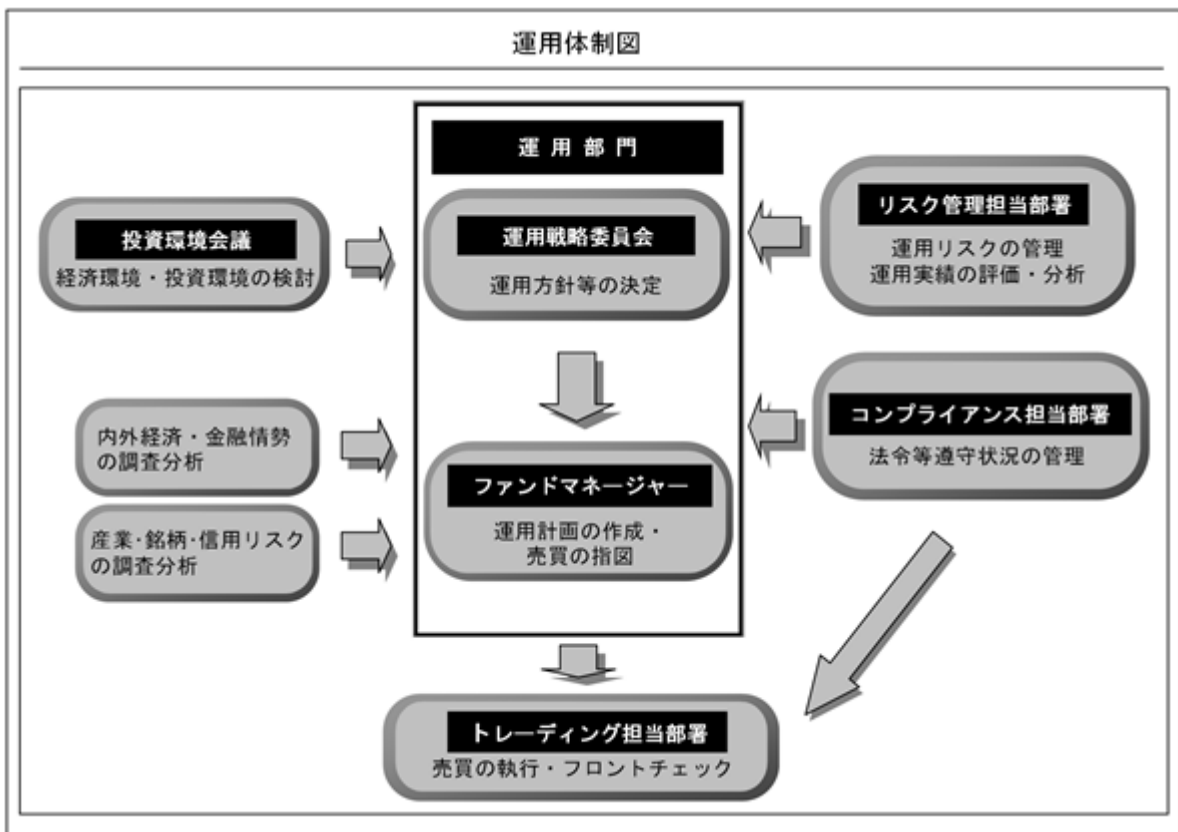
- a．先物取引等
- b．スワップ取引

## (3) 【運用体制】

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成27年10月末現在）

会議	役割・機能
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



## 参考

- ・各通貨コースの運用は、運用部門のファンドマネージャー2名程度で行います。
- ・マネー・プール・ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー4名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担当部署においては総勢40～50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のためにサービス規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

#### （４）【分配方針】

##### 収益分配方針

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
毎年10月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。	毎年10月14日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、原則として以下の方針により分配を行います。
a．分配対象収益額の範囲 経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。	
b．分配対象収益についての分配方針 委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）	
c．留保益の運用方針 留保益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に則した運用を行います。	

##### 収益分配金の交付

###### a．「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

###### b．「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約<sup>\*</sup>」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

\* 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

##### 収益の分配方式

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
a．信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。	
(a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。	(a) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。
(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積立てることができます。	
b．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。	



当該諸経費、信託報酬は、消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)相当額を含みます。

## (5) 【投資制限】

### 信託約款に定める投資制限

#### <各通貨コース>

#### 投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

#### 株式への投資

株式への直接投資は行いません。

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

#### 同一銘柄の投資信託証券への投資制限

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

#### 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## &lt; マネー・プール・ファンド &gt;

## マザーファンドへの投資

マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。

## 株式への投資制限

株式への実質投資は、転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

## 外貨建資産への投資

外貨建資産への投資は行いません。

## 投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

## 先物取引等の運用指図・目的・範囲

a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）

（a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

（b）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。

（c）コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、全オプション取引に係る支払プレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

b. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

（a）先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

（b）先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品で運用している額の範囲内とします。

- (c) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が、取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### スワップ取引の運用指図・目的・範囲

- a. 委託会社は、価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下c.において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、前記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。また、信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- d. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- e. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる取引等の指図をしません。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- b. 限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

## 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用および運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から翌営業日までの間とし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

## 法令等による投資制限

### < マネー・プール・ファンド >

同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図してはならないものとされています。

デリバティブ取引（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図してはならないものとされています。

参考 マザーファンド約款の「運用の基本方針」を以下に記載いたします。

- 運用の基本方針 -

約款第15条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は、次の通りとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

わが国の公社債に投資し、常時適正な流動性を保持するように配慮します。

わが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券への投資にあたっては、原則として組入時において1社以上の信用格付業者等より、以下の信用格付条件を1つ以上満たすものに投資します。

(ア) A-2格相当以上の短期信用格付

(イ) A格相当以上の長期信用格付

(ウ) 信用格付がない場合、委託会社が上記(ア)、(イ)と同等の信用力を有すると判断したもの

投資する有価証券または金融商品は、主として残存期間または取引期間が1年以内のものとし、

投資するわが国の政府および日本銀行が発行もしくは保証する資産以外の有価証券は、純資産総額に対し1発行体あたり原則1%を組入れの上限とします。ただし、2社以上の信用格付業者等からAA格相当以上の長期信用格付またはA-1格相当の短期信用格付のいずれかを受けているもの、もしくは信用格付のない場合には委託者が当該信用格付と同等の信用度を有すると判断した有価証券においてのみ、純資産総額に対し1発行体あたり原則5%を組入れの上限とします。

資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用ができない場合があります。

3. 投資制限

(1) 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

(2) 外貨建資産への投資は行いません。

(3) 有価証券先物取引等は、約款第17条の範囲内で行います。

(4) スワップ取引は、約款第18条の範囲内で行います。

(5) 一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に規定する合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

以上

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

#### 各通貨コースのリスク

##### a. 為替変動リスク

＜各通貨コース（円コースを除く）＞

主要投資対象とする外国投資信託は、円建資産へ投資し、原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。

また、各通貨コースの対象通貨の金利が円の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。

##### b. 株価変動リスク

実質的に投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば基準価額の変動要因となります。

##### c. 信用リスク

実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

##### d. 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

##### e. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引、直物為替先渡取引（NDF）等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

## f. その他の主な留意点

- (a) 各通貨コース（円コースを除きます。）では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。直物為替先渡取引（NDF）の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- (b) 一般的に債券より株式の価格変動が大きいなど、資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。
- (c) 収益分配金に関する留意点
- ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われなかった場合もあります。
  - ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
  - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- (d) 各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- (e) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- (f) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金には行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の換金請求に制限を設ける場合があります。

## マネー・プール・ファンド およびマネー・プール マザーファンドのリスク

## a. 金利変動リスク

主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇（低下）した場合には下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。

- b. 信用リスク  
投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
- c. 市場リスク  
投資対象国の景気、経済、社会情勢等により市況全体が下落した場合には、その影響を受けることがあります。
- d. 流動性リスク  
有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。
- e. 資金流出による基準価額変動リスク  
ファンドからの資金流出の影響により、基準価額が変動することがあります。
- f. ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク  
同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。
- g. カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）  
証券取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。
- h. その他の主な留意点
- (a) 各通貨コースが全て償還することとなる場合には、マネー・プール・ファンドは繰上償還されます。
  - (b) 収益分配金に関する留意点
    - ・ 計算期末に、基準価額水準に応じて、別に定める分配方針により収益の分配を行います。委託会社の判断により、分配が行われないこともあります。
    - ・ 投資信託（ファンド）の収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、収益分配金の有無や金額は確定したものではありません。
    - ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
    - ・ 受益者の個別元本によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
  - (c) 法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
  - (d) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。



## (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

### トレーディング担当部署

公社債等の売買執行および発注に伴うフロントチェックを行います。

### コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

### リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

### 内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

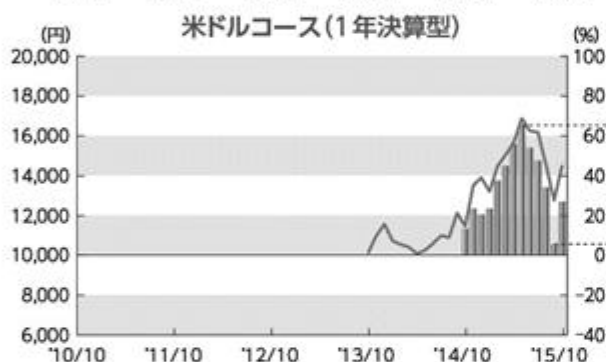
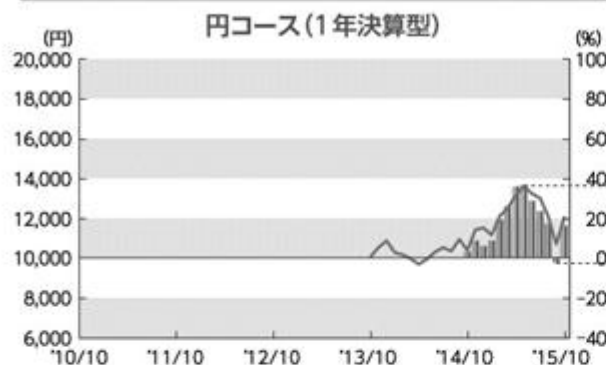
## 各通貨コース(1年決算型)、マネー・プール・ファンド区(1年決算型)

**参考情報** 下記のグラフは、各ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

## ●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。  
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年10月末です。

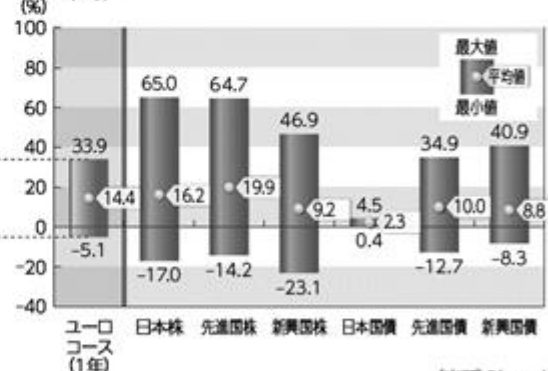
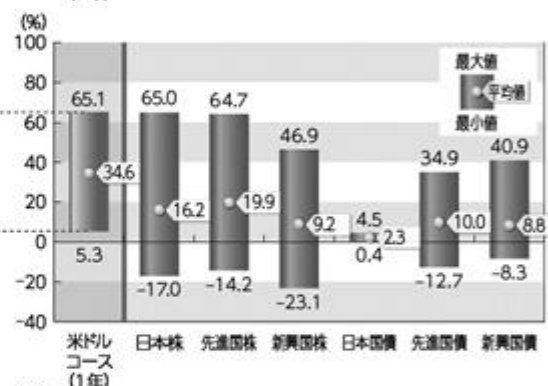
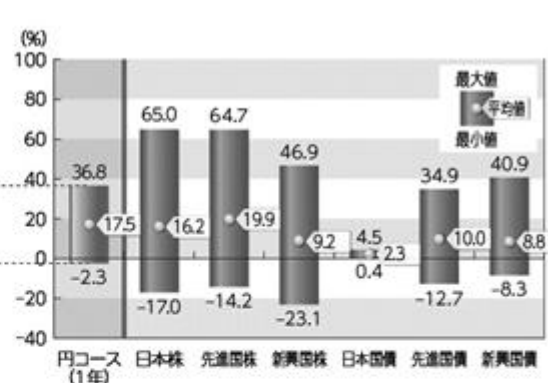
— 課税前分配金再投資換算基準価額(左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率(右目盛)



## ●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年11月～2015年10月)

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。



(出所) Bloomberg  
(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。  
※上記において年間騰落率は、各月末における前年10月の騰落率をいいます。  
※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
※上記(右図)は、各ファンドについては2014年10月から2015年10月の、代表的な資産クラスについては2010年11月から2015年10月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

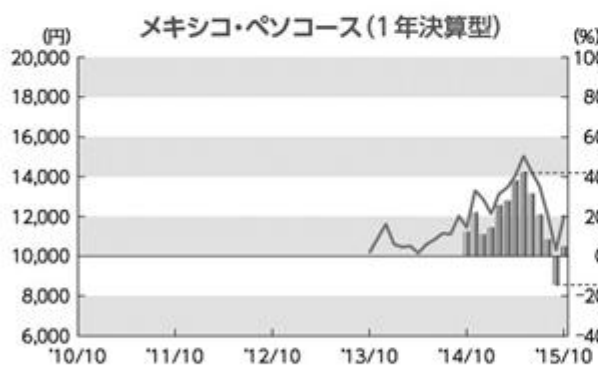
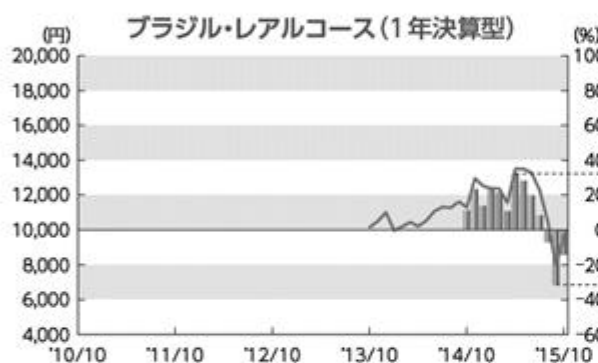
日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMJRA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)  
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

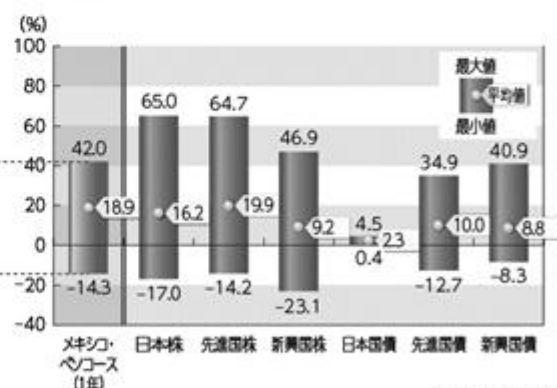
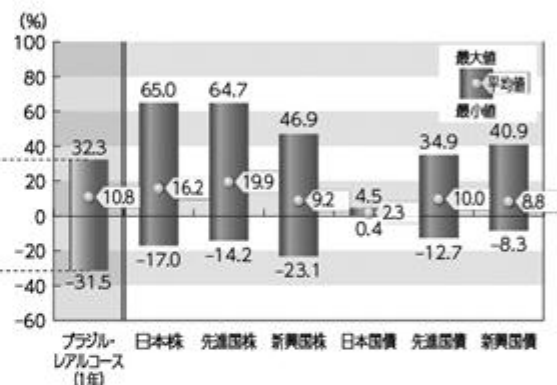
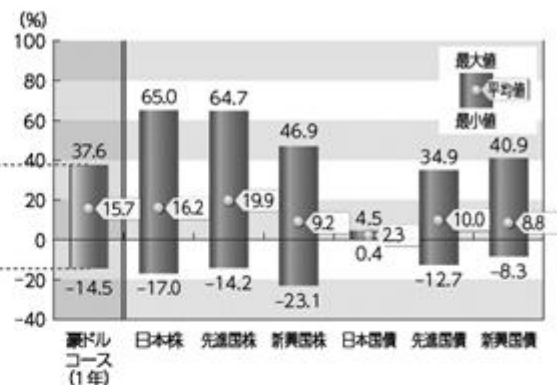
※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。  
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年10月末です。

— 課税前分配金再投資換算基準価額(左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率(右目盛)



## ●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年11月～2015年10月)  
※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドについては2014年10月から2015年10月の、代表的な資産クラスについては2010年11月から2015年10月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX\*配当込み指数、先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)

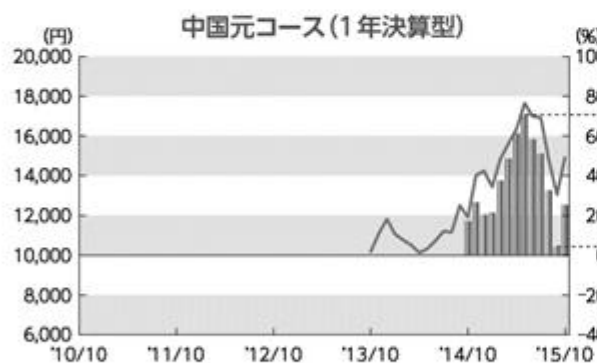
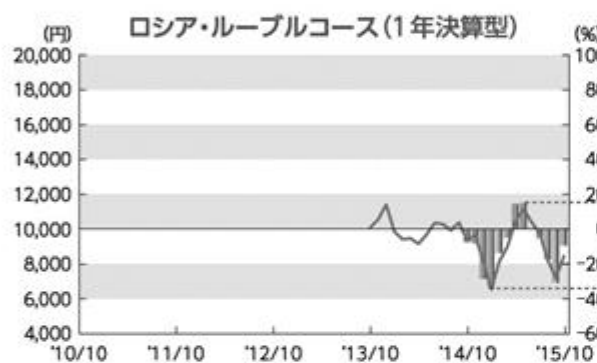
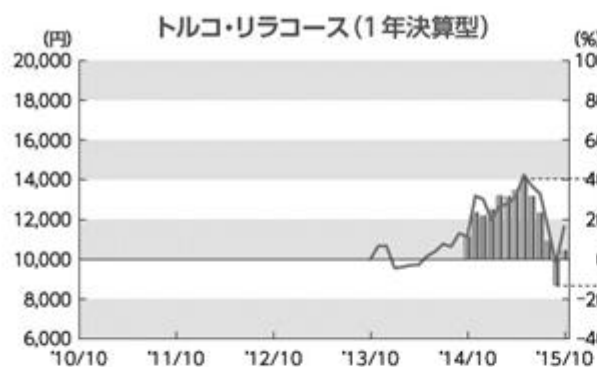
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。  
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年10月末です。

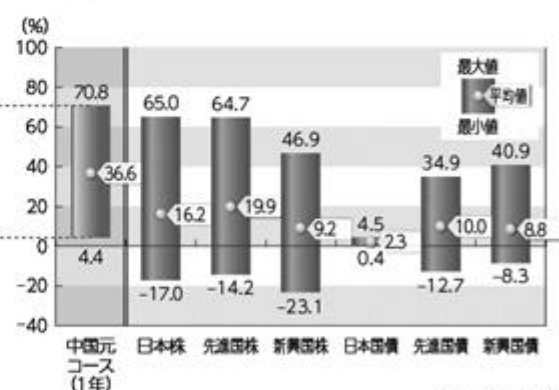
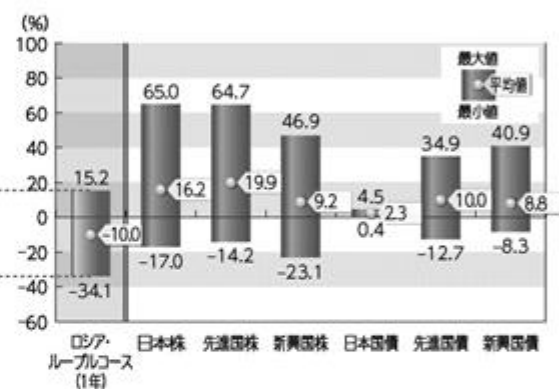
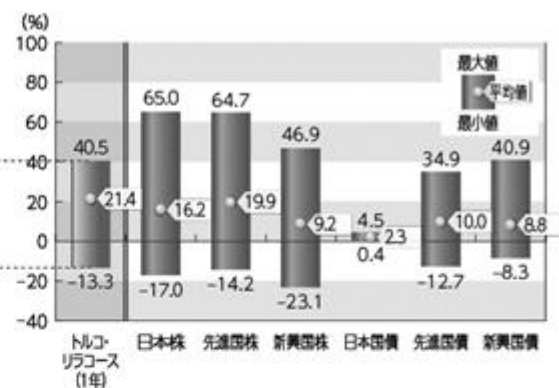
— 課税前分配金再投資換算基準価額（左目盛） ■■■ 各ファンドの年間騰落率（右目盛）



## ●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

（2010年11月～2015年10月）

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。



（出所）Bloomberg

（注）全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金（課税前）をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記（右図）は、各ファンドについては2014年10月から2015年10月の、代表的な資産クラスについては2010年11月から2015年10月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株：TOPIX\*配当込み指数、先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（税引き後配当込み、円換算）、日本国債：NOMURA-BPI国債、先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）、新興国債：J.P.モルガンGBI-EMブロード（円ベース）

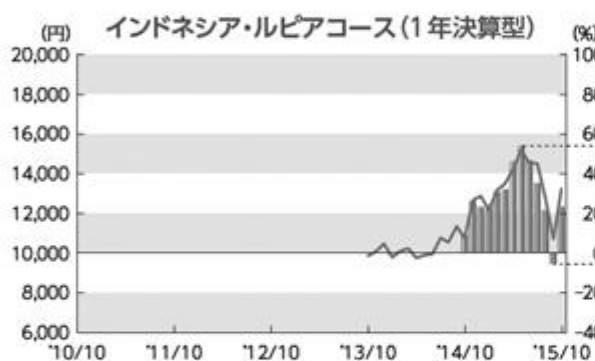
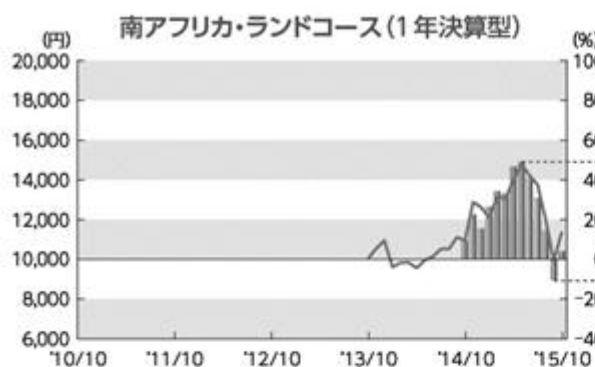
（注）海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

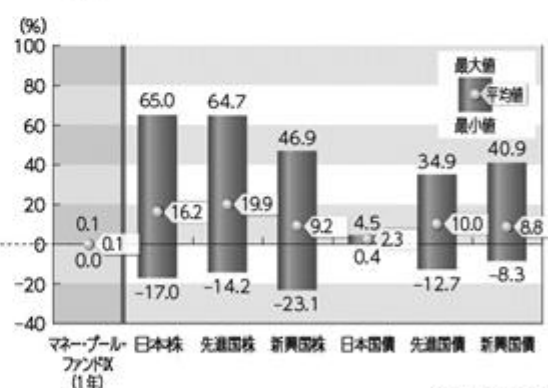
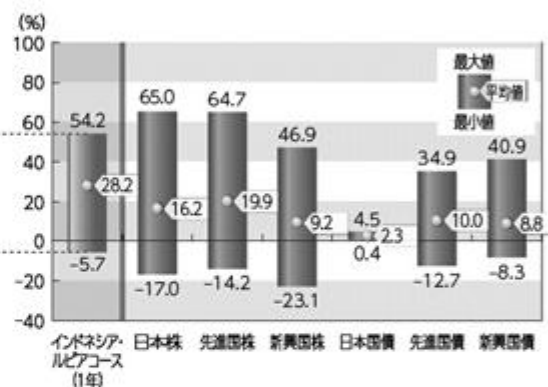
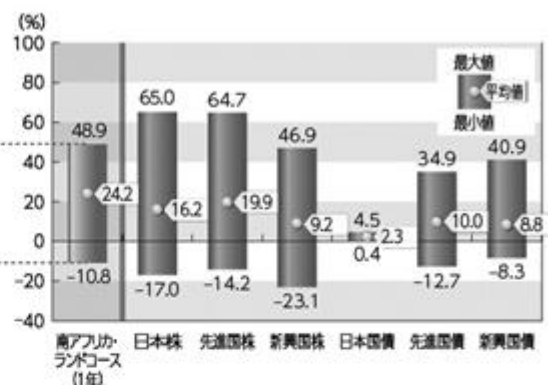
※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。  
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年10月末です。

— 課税前分配金再投資換算基準価額(左目録) ■ 各ファンドの年間騰落率(右目録)



## ●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年11月～2015年10月)  
※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年10月です。



(出所) Bloomberg  
(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドについては2014年10月から2015年10月の、代表的な資産クラスについては2010年11月から2015年10月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX\*配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

**代表的な資産クラスの指数について****• TOPIX® 配当込み指数**

TOPIX® 配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX® 配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

**• MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)****• MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)**

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

**• NOMURA-BPI国債**

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

**• シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)**

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

**• J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)**

J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

支払先	申込手数料	対価として提供する役務の内容
販売会社	取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に対して、上限3.24%（税込）（上限3.00%（税抜）） （販売会社が定めます）	各通貨コースおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等

上記は、販売会社により異なります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチングを行う場合の申込手数料についても、同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。）

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

## (2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

## (3)【信託報酬等】

<各通貨コース>

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1664%（税抜1.0800%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬： 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
---

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年10月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3500%	各通貨コースの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	0.7000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	各通貨コースの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.9064%程度（税込）です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

#### <マネー・プール・ファンド >

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.756%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬： 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
---

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率 <sup>*</sup>	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.756%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率 × 10.8%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.216%（税抜0.200%）以内
年1%以下の場合	運用収益率 × 21.6%（税抜20.0%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0108%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を下限とします。

- \* 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

- b. 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年10月末現在の各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	当該ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に6.8%を乗じた率	当該ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

#### （４）【その他の手数料等】

##### 信託事務の諸費用

- a. 信託財産に関する租税、監査費用（消費税等相当額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- b. 信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（各通貨コースについては、年0.00432%（税抜0.00400%）、マネー・プール・ファンド については、年0.00216%（税抜0.00200%））を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。



**売買・保管等に要する費用**

信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

**資金の借入れ**

一部解約金の支払資金等に不足額が生じて資金借入れの指図をする場合は、借入金の利息は信託財産中より支弁します。

- \* 売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

**（５）【課税上の取扱い】**

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成27年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

**個人の受益者に対する課税**

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

- \* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。  
税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。  
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,003,115,694	98.00
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		20,359,024	1.98
合計(純資産総額)		1,023,574,798	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	6,940,948,988	98.02
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		139,998,958	1.97
合計(純資産総額)		7,081,048,026	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	95,882,958	97.92
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.10
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,933,696	1.97
合計(純資産総額)		97,916,734	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	86,162,975	97.86
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,781,093	2.02
合計(純資産総額)		88,044,148	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	179,458,445	97.95
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,645,258	1.98
合計(純資産総額)		183,203,783	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	106,344,088	97.90
親投資信託受益証券	日本	100,080	0.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,175,400	2.00
合計(純資産総額)		108,619,568	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	52,804,575	98.03
親投資信託受益証券	日本	10,008	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,047,919	1.94
合計(純資産総額)		53,862,502	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	150,232,675	98.00
親投資信託受益証券	日本	10,034	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,041,844	1.98
合計(純資産総額)		153,284,553	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	72,722,091	98.00
親投資信託受益証券	日本	10,008	0.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,472,504	1.98
合計(純資産総額)		74,204,603	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	11,576,477	97.92
親投資信託受益証券	日本	10,008	0.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		234,721	1.98
合計(純資産総額)		11,821,206	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	14,800,503	98.21
親投資信託受益証券	日本	10,034	0.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		258,626	1.71
合計(純資産総額)		15,069,163	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	18,088,691	97.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		369,528	2.00
合計(純資産総額)		18,458,219	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（１年決算型）  
（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund JPY	1,114,325,366	0.86	958,725,883	0.9	1,003,115,694	98.00
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0049	100,080	1.0049	100,080	0.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注２）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、１口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.00
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（１年決算型）  
（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund USD	8,173,515,060	0.8	6,538,812,048	0.84	6,940,948,988	98.02
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0049	100,080	1.0049	100,080	0.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注２）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、１口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.02
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.02

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)  
(全銘柄)

(平成27年10月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund EUR	95,777,603	0.98	93,865,136	1	95,882,958	97.92
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0049	100,080	1.0049	100,080	0.10

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年10月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.92
親投資信託受益証券	国内	0.10
合計		98.02

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)  
(全銘柄)

(平成27年10月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund AUD	89,158,708	0.95	84,700,772	0.96	86,162,975	97.86
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0049	100,080	1.0049	100,080	0.11

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年10月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.86
親投資信託受益証券	国内	0.11
合計		97.97

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）  
（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund BRL	249,663,948	0.68	169,771,484	0.71	179,458,445	97.95
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0049	100,080	1.0049	100,080	0.05

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.95
親投資信託受益証券	国内	0.05
合計		98.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）  
（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund MXN	129,230,877	0.79	102,092,392	0.82	106,344,088	97.90
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	99,592	1.0049	100,080	1.0049	100,080	0.09

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.90
親投資信託受益証券	国内	0.09
合計		97.99

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。



## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund TRY	71,078,982	0.7	50,351,475	0.74	52,804,575	98.03
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0049	10,008	1.0049	10,008	0.01

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.03
親投資信託受益証券	国内	0.01
合計		98.05

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund RUB	349,459,584	0.41	143,278,429	0.42	150,232,675	98.00
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,986	1.0049	10,034	1.0049	10,034	0.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.00
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）  
（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund CNY	91,187,575	0.75	68,390,681	0.79	72,722,091	98.00
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0049	10,008	1.0049	10,008	0.01

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.00
親投資信託受益証券	国内	0.01
合計		98.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）  
（全銘柄）

（平成27年10月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund ZAR	17,335,246	0.66	11,441,484	0.66	11,576,477	97.92
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,960	1.0049	10,008	1.0049	10,008	0.08

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年10月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.92
親投資信託受益証券	国内	0.08
合計		98.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)  
(全銘柄)

(平成27年10月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity Ma ster Fund IDR	15,923,081	0.88	14,093,518	0.92	14,800,503	98.21
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	9,986	1.0049	10,034	1.0049	10,034	0.06

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年10月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.21
親投資信託受益証券	国内	0.06
合計		98.28

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)  
(全銘柄)

(平成27年10月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファンド	18,000,489	1.0047	18,085,092	1.0049	18,088,691	97.99

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年10月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	97.99
合計		97.99

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	2,471	2,474	10,099	10,109
第2期 (平成27年10月14日)	995	995	11,659	11,669
平成26年10月末日	2,629		10,369	
11月末日	2,216		11,415	
12月末日	1,309		11,496	
平成27年 1月末日	1,330		11,135	
2月末日	1,319		12,083	
3月末日	1,218		12,506	
4月末日	1,229		13,130	
5月末日	1,245		13,578	
6月末日	1,146		13,223	
7月末日	1,117		12,988	
8月末日	991		12,085	
9月末日	901		10,670	
10月末日	1,023		12,019	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	11,654	11,665	11,027	11,037
第2期 (平成27年10月14日)	6,801	6,806	13,885	13,895
平成26年10月末日	12,847		11,418	
11月末日	9,746		13,487	
12月末日	9,372		13,870	
平成27年1月末日	10,080		13,167	
2月末日	10,066		14,442	
3月末日	9,059		15,025	
4月末日	8,556		15,623	
5月末日	8,663		16,861	
6月末日	7,792		16,228	
7月末日	7,428		16,156	
8月末日	6,467		14,540	
9月末日	5,970		12,729	
10月末日	7,081		14,460	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	215	215	9,940	9,950
第2期 (平成27年10月14日)	97	97	11,478	11,488
平成26年10月末日	222		10,294	
11月末日	89		12,162	
12月末日	84		12,199	
平成27年1月末日	71		10,768	
2月末日	69		11,682	
3月末日	67		11,756	
4月末日	80		12,385	
5月末日	138		13,301	
6月末日	108		13,079	
7月末日	111		12,777	
8月末日	100		11,882	
9月末日	88		10,385	
10月末日	97		11,532	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。



## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	172	172	10,329	10,339
第2期 (平成27年10月14日)	87	87	10,995	11,005
平成26年10月末日	180		10,842	
11月末日	179		12,441	
12月末日	188		12,205	
平成27年 1月末日	176		11,093	
2月末日	231		12,177	
3月末日	200		12,391	
4月末日	218		13,497	
5月末日	220		13,938	
6月末日	190		13,439	
7月末日	181		12,748	
8月末日	147		11,283	
9月末日	76		9,681	
10月末日	88		11,114	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	254	254	10,801	10,811
第2期 (平成27年10月14日)	182	182	9,378	9,388
平成26年10月末日	269		11,290	
11月末日	242		12,948	
12月末日	234		12,508	
平成27年 1月末日	237		12,375	
2月末日	197		12,360	
3月末日	198		11,543	
4月末日	229		13,494	
5月末日	171		13,492	
6月末日	202		13,263	
7月末日	246		12,260	
8月末日	197		10,479	
9月末日	151		7,957	
10月末日	183		9,668	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	284	284	11,003	11,013
第2期 (平成27年10月14日)	111	111	11,598	11,608
平成26年10月末日	307		11,432	
11月末日	296		13,282	
12月末日	263		12,865	
平成27年 1月末日	239		12,126	
2月末日	208		13,131	
3月末日	201		13,442	
4月末日	203		14,034	
5月末日	200		15,030	
6月末日	164		14,236	
7月末日	139		13,481	
8月末日	119		12,027	
9月末日	99		10,288	
10月末日	108		11,986	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	73	73	10,322	10,332
第2期 (平成27年10月14日)	42	42	11,055	11,065
平成26年10月末日	79		11,134	
11月末日	79		13,189	
12月末日	53		13,011	
平成27年 1月末日	50		11,957	
2月末日	53		12,692	
3月末日	47		12,776	
4月末日	49		13,142	
5月末日	53		14,250	
6月末日	51		13,687	
7月末日	49		13,309	
8月末日	44		11,606	
9月末日	37		9,801	
10月末日	53		11,637	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ループルコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	37	37	9,270	9,280
第2期 (平成27年10月14日)	128	128	8,208	8,218
平成26年10月末日	46		9,319	
11月末日	34		9,639	
12月末日	98		8,122	
平成27年 1月末日	188		6,489	
2月末日	260		8,113	
3月末日	290		8,980	
4月末日	279		10,444	
5月末日	182		11,153	
6月末日	177		10,384	
7月末日	152		9,732	
8月末日	126		8,186	
9月末日	111		7,164	
10月末日	153		8,422	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	189	189	11,476	11,486
第2期 (平成27年10月14日)	71	71	14,303	14,313
平成26年10月末日	201		11,901	
11月末日	172		14,009	
12月末日	141		14,229	
平成27年 1月末日	171		13,418	
2月末日	160		14,811	
3月末日	127		15,604	
4月末日	111		16,314	
5月末日	118		17,640	
6月末日	114		16,969	
7月末日	95		16,917	
8月末日	74		14,794	
9月末日	64		13,036	
10月末日	74		14,901	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	10	10	10,286	10,296
第2期 (平成27年10月14日)	11	11	11,228	11,238
平成26年10月末日	11		10,907	
11月末日	13		12,846	
12月末日	13		12,582	
平成27年 1月末日	12		12,070	
2月末日	23		13,114	
3月末日	37		13,036	
4月末日	39		13,950	
5月末日	25		14,755	
6月末日	14		14,198	
7月末日	13		13,708	
8月末日	12		11,966	
9月末日	10		9,879	
10月末日	11		11,315	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	20	20	10,257	10,267
第2期 (平成27年10月14日)	14	14	12,584	12,594
平成26年10月末日	20		10,721	
11月末日	22		12,634	
12月末日	22		12,848	
平成27年 1月末日	21		12,125	
2月末日	23		13,140	
3月末日	22		13,463	
4月末日	24		14,193	
5月末日	17		15,197	
6月末日	16		14,515	
7月末日	16		14,491	
8月末日	14		12,767	
9月末日	12		10,656	
10月末日	15		13,197	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。



## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (1年決算型)

平成27年10月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	57	57	10,001	10,001
第2期 (平成27年10月14日)	16	16	10,007	10,007
平成26年10月末日	3		10,005	
11月末日	112		10,005	
12月末日	96		10,006	
平成27年 1月末日	81		10,006	
2月末日	22		10,007	
3月末日	76		10,007	
4月末日	101		10,007	
5月末日	48		10,007	
6月末日	46		10,007	
7月末日	29		10,007	
8月末日	16		10,008	
9月末日	16		10,007	
10月末日	18		10,007	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 【分配の推移】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	0
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	0

## 【収益率の推移】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	1.1
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	15.5

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10.4
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	26.0

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	0.5
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	15.6

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	3.4
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	6.5

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	8.1
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	13.1

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10.1
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	5.5

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	3.3
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	7.2

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	7.2
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	11.3

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	14.9
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	24.7

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	3.0
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	9.3

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	2.7
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	22.8

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	0.0
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	0.1

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	5,342,595,630	2,895,085,723	2,447,509,907
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	501,121,174	2,095,129,184	853,501,897

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	25,650,760,140	15,081,765,321	10,568,994,819
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	5,727,420,878	11,398,026,771	4,898,388,926

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	871,850,909	655,396,409	216,454,500
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	57,021,993	188,669,801	84,806,692

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	452,996,075	286,429,052	166,567,023
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	78,837,734	166,218,958	79,185,799

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	1,620,108,543	1,384,505,244	235,603,299
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	248,730,709	289,769,623	194,564,385

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	906,065,496	647,350,649	258,714,847
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	40,165,497	202,590,017	96,290,327

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	139,639,286	68,632,316	71,006,970
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	2,438,343	35,361,953	38,083,360

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	106,989,077	66,897,832	40,091,245
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	444,828,310	328,828,875	156,090,680

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	442,213,403	277,391,743	164,821,660
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	40,918,056	155,963,613	49,776,103

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	11,648,087	1,163,355	10,484,732
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	18,966,567	19,004,667	10,446,632

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	105,756,077	86,185,160	19,570,917
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	1,386,273	9,539,026	11,418,164

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	330,548,622	272,876,841	57,671,781
第2期	平成26年10月15日～平成27年10月14日	239,068,156	280,735,736	16,004,201

## (参考) マザーファンド

## (1) 投資状況

## マネー・プール マザーファンド

(平成27年10月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	397,315,130	55.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		313,187,952	44.07
合計(純資産総額)		710,503,082	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## マネー・プール マザーファンド

## (全銘柄)

(平成27年10月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	第98回利付国債(5年)	100,000,000	100.21	100,216,000	100.19	100,191,000	0.3	2016/6/20	14.10
2	日本	国債証券	第557回国庫短期証券	100,000,000	99.99	99,999,900	100.00	100,000,200		2015/12/14	14.07
3	日本	国債証券	第555回国庫短期証券	100,000,000	99.99	99,999,900	100.00	100,000,100		2015/12/7	14.07
4	日本	国債証券	第277回利付国債(10年)	67,900,000	100.75	68,411,287	100.60	68,308,758	1.6	2016/3/20	9.61
5	日本	国債証券	第279回利付国債(10年)	28,600,000	100.94	28,869,126	100.75	28,815,072	2	2016/3/20	4.05

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

## 種類別投資比率

(平成27年10月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
国債証券	国内	55.92
合計		55.92

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

マネー・プール マザーファンド  
該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

マネー・プール マザーファンド  
該当事項はありません。



(参考情報) 運用実績



# 運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにて  
ご確認ください)

2015年10月30日現在

## 各通貨コース(1年決算型)、マネー・プール・ファンド区(1年決算型)

### ■ 基準価額・純資産の推移



#### 注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 分配の推移(1万口当たり、課税前)

### 各通貨コース(1年決算型)

	円コース	米ドルコース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジル・リアルコース	メキシコ・ペソコース
2015年10月	10円	10円	10円	10円	10円	10円
2014年10月	10円	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	20円	20円	20円	20円	20円	20円

	トルコ・リラコース	ロシア・ルーブルコース	中国元コース	南アフリカ・ランドコース	インドネシア・ルピアコース
2015年10月	10円	10円	10円	10円	10円
2014年10月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	20円	20円	20円	20円	20円

### マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)

	マネー・プール・ファンドⅩ
2015年10月	0円
2014年10月	0円
設定来累計	0円

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 主要な資産の状況 ※比率とは、各ファンドの純資産に対する比率です。

### 円コース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(JPYクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### 米ドルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(USDクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### ユーロコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(EURクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

### 豪ドルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(AUDクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

### ブラジル・リアルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(BRLクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

### メキシコ・ペソコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(MXNクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

### トルコ・リラコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(TRYクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### ロシア・ルーブルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(RUBクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### 中国元コース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(CNYクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### 南アフリカ・ランドコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(ZARクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

### インドネシア・ルピアコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(IDRクラス)	98.2
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

### マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	98.0

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ ご参考

### ● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンドの主要な資産の状況

主要な組入銘柄(評価額上位)

銘柄名	業種	比率(%)
1 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.2
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.9
3 村田製作所	電気機器	3.4
4 デンソー	輸送用機器	3.2
5 キーエンス	電気機器	3.1
6 クボタ	機械	2.9
7 オリックス	その他金融業	2.7
8 三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.5
9 KDDI	情報・通信業	2.5
10 野村不動産ホールディングス	不動産業	2.4

※ジャパン・エクイティ・マスター・ファンドの資料を基に作成しています。

※比率とは、ジャパン・エクイティ・マスター・ファンドの純資産に対する比率です。

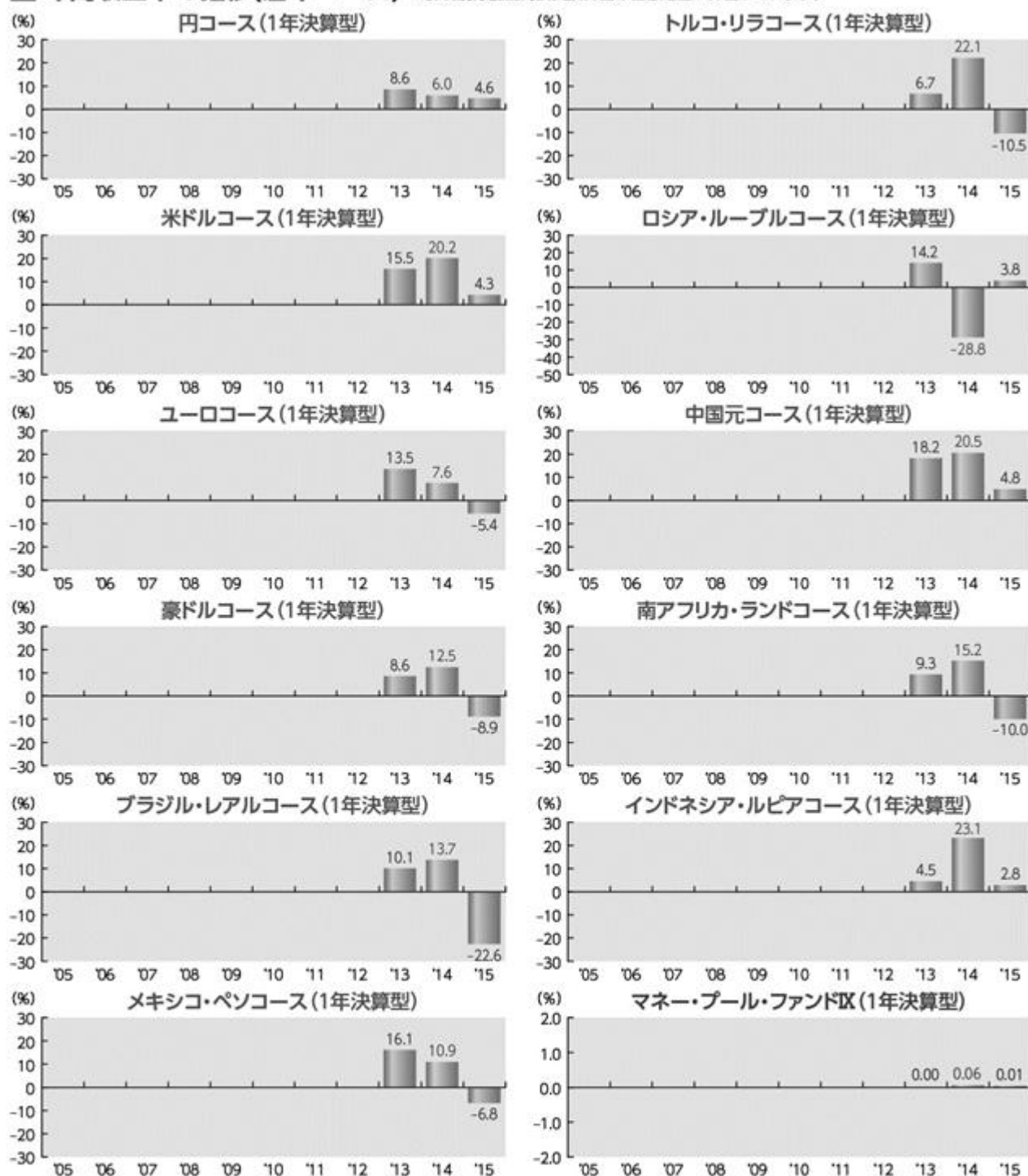
### ● マネー・プール マザーファンドの主要な資産の状況 ※比率とは、マネー・プール マザーファンドの純資産に対する比率です。

組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 国債証券	第98回 利付国債(5年)	14.1
2 国債証券	第557回 国庫短期証券	14.1
3 国債証券	第555回 国庫短期証券	14.1
4 国債証券	第277回 利付国債(10年)	9.6
5 国債証券	第279回 利付国債(10年)	4.1

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



※2013年は設定日から年末までの収益率。※2015年は年初から10月30日までの収益率。

### 注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

- ・ 取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
- ・ 取得の申込みのときに「分配金受取コース」または「自動けいぞく投資コース」のどちらかを選択することとなります。（原則として、コースを途中で変更することはできません。）  
販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ・ 各通貨コースについては、次のいずれかに該当する日（以下「申込不可日」といいます。）には、取得の申込みはできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
  - ・ ニューヨークの銀行の休業日
  - ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
  - ・ ロンドンの銀行の休業日
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、各ファンドの取得申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。取得申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の取得申込みの受付を撤回できます。
- ・ スwitchingを行う場合の取得申込みに関する取扱いも同様とします。くわしくは販売会社に確認してください。
- ・ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やswitchingの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社に確認してください。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### (1) 申込単位

販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）

（販売会社がswitchingを取扱う場合の申込単位についても、販売会社が別に定める単位とします。）

ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、1口単位とします。

申込単位の照会先は販売会社となります。

## (2) 申込手数料

手数料率：上限3.24%（税抜3.00%）
-----------------------

申込手数料は、消費税等相当額を含みます。

マネー・プール・ファンドの申込手数料は、無手数料とします。（マネー・プール・ファンドの取得申込みについては、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。）

「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資による取得申込みについては、無手数料とします。

申込手数料の照会先は販売会社となります。

## (3) 申込代金

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、前記手数料率を乗じて得た申込手数料(消費税等相当額を含みます。)を加えた額

## (4) 払込期日

取得申込者は、申込代金を販売会社が指定する期日までに払込むものとします。

## 2【換金（解約）手続等】

- ・ 換金（解約）の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時まで、販売会社所定の方法で行われます。換金請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。

- ・ 各通貨コースについては、申込不可日には、換金の請求はできません。（申込不可日は、販売会社または委託会社において確認することができます。）
- ・ 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、各ファンドの換金請求の受付を中止することおよびすでに受付けた換金請求の受付を取消すことがあります。換金請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとし、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。
- ・ 販売会社によっては、スイッチングによる解約を取扱う場合があります。その場合の換金に関する取扱いも同様になります。くわしくは販売会社に確認してください。  
なお、スイッチングにより解約をする場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るファンドの一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

## (1) 解約単位

販売会社が定める単位

## (2) 解約価額

解約の受付日の翌営業日の基準価額

## (3) 解約手数料

かかりません。

## (4) 信託財産留保額

ありません。

- (5) 支払日  
解約代金は、原則として解約の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者に支払います。
- (6) 大口解約の制限
- 各通貨コース  
ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える解約は行えないものとします。また、市況動向等により、これ以外にも大口の解約請求に制限を設ける場合があります。
- マネー・プール・ファンド  
ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の算出方法

基準価額は、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。(ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。)

\* 基準価額 = 純資産総額 ÷ 受益権総口数

##### ファンドの主な投資対象の評価方法

###### a. 投資信託証券(外国)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

###### b. 投資信託証券(内国)

計算日の基準価額で評価します。

###### c. 公社債等

以下のいずれかの方法で評価します。

(a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値)

(b) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除きます。)

(c) 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

##### 基準価額の算出頻度

委託会社の毎営業日において算出されます。

##### 基準価額の照会方法

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社

電話番号：0120-151034(お客様専用フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

ホームページ アドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

#### (2)【保管】

該当事項はありません。



## (3) 【信託期間】

各ファンド：平成25年10月24日から平成30年10月12日までとします。

なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。その場合において、あらかじめ、延長しようとする旨を監督官庁に届出ます。

## (4) 【計算期間】

各通貨コース	マネー・プール・ファンド
<p>毎年10月15日から翌年10月14日までとします。ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p> <p>第1計算期間は信託契約締結日から平成26年10月14日までとなります。</p> <p>なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。</p>	<p>毎年10月15日から翌年10月14日までとします。ただし、計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。</p> <p>第1計算期間は信託契約締結日から平成26年10月14日までとなります。</p> <p>なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。</p>

## (5) 【その他】

ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、各ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。  
マネー・プール・ファンド については、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンド の信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 各通貨コースについては、委託会社は、一部解約により、当該各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- d. 委託会社は、a. またはc. の信託の終了について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。なお、b. による信託の終了については書面決議を行わず、信託を終了させます。

- e . d . の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下e . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- f . d . の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- g . d . からf . までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってd . からf . までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- h . 委託会社は、監督官庁より各ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当該各ファンドの信託契約を解約し信託を終了させます。
- i . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- j . 監督官庁が各ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当該各ファンドの信託は、のb . に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k . 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社もしくは受益者が裁判所に受託会社の解任を申立て裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 約款の変更

- a . 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託約款を変更することまたは各ファンドの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a . からg . までに定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b . 委託会社は、a . の事項（a . の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、a . の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c . b . の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . b . の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、当該各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

f．b．からe．までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは適用しません。

g．a．からf．までの規定にかかわらず、当該各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

各ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

a．他の受益者の氏名または名称および住所

b．他の受益者が有する受益権の内容

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の委託

受託会社は、各ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間終了毎および償還時に、運用経過等を記載した交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

運用報告書（全体版）については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

「分配金受取コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」

収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

(2) 償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」を参照してください。

(4) 帳簿書類閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成26年10月15日から平成27年10月14日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	80,725,929	26,819,475
投資信託受益証券	2,421,357,415	975,334,842
親投資信託受益証券	100,040	100,080
未収入金	-	200,000
未収利息	83	39
流動資産合計	2,502,183,467	1,002,454,436
資産合計	2,502,183,467	1,002,454,436
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	3,000,000	-
未払収益分配金	2,447,509	853,501
未払解約金	7,979,739	-
未払受託者報酬	472,182	180,925
未払委託者報酬	16,526,395	6,332,531
その他未払費用	62,900	24,061
流動負債合計	30,488,725	7,391,018
負債合計	30,488,725	7,391,018
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,447,509,907	853,501,897
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	24,184,835	141,561,521
(分配準備積立金)	128,275,373	199,657,630
元本等合計	2,471,694,742	995,063,418
純資産合計	2,471,694,742	995,063,418
負債純資産合計	2,502,183,467	1,002,454,436

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		335,737,462		256,832,463
受取利息		56,545		20,876
有価証券売買等損益		245,990,007		165,145,004
営業収益合計		89,804,000		421,998,343
営業費用				
受託者報酬		971,673		446,323
委託者報酬		34,008,456		15,621,466
その他費用		129,642		59,383
営業費用合計		35,109,771		16,127,172
営業利益又は営業損失( )		54,694,229		405,871,171
経常利益又は経常損失( )		54,694,229		405,871,171
当期純利益又は当期純損失( )		54,694,229		405,871,171
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		67,352,360		324,111,118
期首剰余金又は期首欠損金( )		-		24,184,835
剰余金増加額又は欠損金減少額		76,354,551		74,821,029
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		76,354,551		74,821,029
剰余金減少額又は欠損金増加額		37,064,076		38,350,895
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		37,064,076		38,350,895
分配金		2,447,509		853,501
期末剰余金又は期末欠損金( )		24,184,835		141,561,521



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,447,509,907口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 853,501,897口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0099円 (1万口当たりの純資産額) (10,099円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1659円 (1万口当たりの純資産額) (11,659円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額231,668,392円(1万口当たり946.54円)のうち、2,447,509円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>130,722,882円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>100,945,510円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>231,668,392円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,447,509,907口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>946.54円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>2,447,509円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	130,722,882円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	100,945,510円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,668,392円	当ファンドの期末残存口数	F	2,447,509,907口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	946.54円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,447,509円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額284,243,245円(1万口当たり3,330.31円)のうち、853,501円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>171,351,005円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>83,732,114円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>29,160,126円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>284,243,245円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>853,501,897口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,330.31円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>853,501円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	171,351,005円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	83,732,114円	分配準備積立金額	D	29,160,126円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	284,243,245円	当ファンドの期末残存口数	F	853,501,897口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,330.31円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	853,501円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	130,722,882円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	100,945,510円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	231,668,392円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,447,509,907口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	946.54円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,447,509円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	171,351,005円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	83,732,114円																																																											
分配準備積立金額	D	29,160,126円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	284,243,245円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	853,501,897口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,330.31円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	853,501円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	105,900,037	24,934,044
親投資信託受益証券	40	40
合計	105,900,077	24,934,084

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 1,770,222,197円	期首元本額 2,447,509,907円
期中追加設定元本額 3,572,373,433円	期中追加設定元本額 501,121,174円
期中一部解約元本額 2,895,085,723円	期中一部解約元本額 2,095,129,184円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund JPY	1,118,118,586	975,334,842	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.0%	1,118,118,586	975,334,842 100.0%	
	合計			975,334,842	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,080	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	99,592	100,080 0.0%	
	合計			100,080	
合計				975,434,922	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	439,791,620	182,784,992
投資信託受益証券	11,414,990,235	6,663,964,702
親投資信託受益証券	100,040	100,080
未収入金	110,000,000	28,000,000
未収利息	454	266
流動資産合計	11,964,882,349	6,874,850,040
資産合計	11,964,882,349	6,874,850,040
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	20,000,000	-
未払収益分配金	10,568,994	4,898,388
未払解約金	177,379,900	24,337,873
未払受託者報酬	2,829,681	1,224,119
未払委託者報酬	99,038,774	42,843,980
その他未払費用	377,228	163,156
流動負債合計	310,194,577	73,467,516
負債合計	310,194,577	73,467,516
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,568,994,819	4,898,388,926
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,085,692,953	1,902,993,598
(分配準備積立金)	702,030,490	2,027,441,843
元本等合計	11,654,687,772	6,801,382,524
純資産合計	11,654,687,772	6,801,382,524
負債純資産合計	11,964,882,349	6,874,850,040

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		1,710,510,024		3,814,915,654
受取利息		363,791		149,773
有価証券売買等損益		826,059,749		309,941,147
営業収益合計		884,814,066		3,505,124,280
営業費用				
受託者報酬		5,119,609		2,844,328
委託者報酬		179,186,284		99,551,329
その他費用		682,718		379,125
営業費用合計		184,988,611		102,774,782
営業利益又は営業損失( )		699,825,455		3,402,349,498
経常利益又は経常損失( )		699,825,455		3,402,349,498
当期純利益又は当期純損失( )		699,825,455		3,402,349,498
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		412,088,390		2,748,306,702
期首剰余金又は期首欠損金( )		-		1,085,692,953
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,902,791,581		1,806,692,161
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,902,791,581		1,806,692,161
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,094,266,699		1,638,535,924
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,094,266,699		1,638,535,924
分配金		10,568,994		4,898,388
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,085,692,953		1,902,993,598

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 10,568,994,819口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,898,388,926口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1,1027円 (1万口当たりの純資産額) (11,027円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1,3885円 (1万口当たりの純資産額) (13,885円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額1,551,649,998円(1万口当たり1,468.10円)のうち、10,568,994円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>712,599,484円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>839,050,514円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,551,649,998円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>10,568,994,819口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,468.10円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>10,568,994円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	712,599,484円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	839,050,514円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,551,649,998円	当ファンドの期末残存口数	F	10,568,994,819口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,468.10円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金額	I=F×H/10,000	10,568,994円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額3,531,645,279円(1万口当たり7,209.80円)のうち、4,898,388円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,891,572,814円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,499,305,048円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>140,767,417円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,531,645,279円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,898,388,926口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>7,209.80円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>4,898,388円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,891,572,814円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,499,305,048円	分配準備積立金額	D	140,767,417円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,531,645,279円	当ファンドの期末残存口数	F	4,898,388,926口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,209.80円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金額	I=F×H/10,000	4,898,388円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	712,599,484円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	839,050,514円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,551,649,998円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	10,568,994,819口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,468.10円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金額	I=F×H/10,000	10,568,994円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,891,572,814円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,499,305,048円																																																											
分配準備積立金額	D	140,767,417円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,531,645,279円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,898,388,926口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	7,209.80円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金額	I=F×H/10,000	4,898,388円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	647,227,887	291,302,976
親投資信託受益証券	40	40
合計	647,227,927	291,302,936

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 1,975,393,954円	期首元本額 10,568,994,819円
期中追加設定元本額 23,675,366,186円	期中追加設定元本額 5,727,420,878円
期中一部解約元本額 15,081,765,321円	期中一部解約元本額 11,398,026,771円

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式(平成27年10月14日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成27年10月14日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund USD	8,182,667,857	6,663,964,702	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:98.0%	8,182,667,857	6,663,964,702 100.0%	
	合計			6,663,964,702	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,080	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:0.0%	99,592	100,080 0.0%	
	合計			100,080	
合計				6,664,064,782	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,069,430	2,560,577
投資信託受益証券	210,624,938	95,274,776
親投資信託受益証券	100,040	100,080
未収入金	-	100,000
未収利息	8	3
流動資産合計	218,794,416	98,035,436
資産合計	218,794,416	98,035,436
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	100,000	-
未払収益分配金	216,454	84,806
未払受託者報酬	91,676	16,811
未払委託者報酬	3,208,657	588,354
その他未払費用	12,162	2,189
流動負債合計	3,628,949	692,160
負債合計	3,628,949	692,160
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	216,454,500	84,806,692
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,289,033	12,536,584
(分配準備積立金)	16,997,722	3,694,971
元本等合計	215,165,467	97,343,276
純資産合計	215,165,467	97,343,276
負債純資産合計	218,794,416	98,035,436

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		72,405,588		1,574,273
受取利息		12,577		1,685
有価証券売買等損益		75,630,610		38,275,605
営業収益合計		3,212,445		39,851,563
営業費用				
受託者報酬		183,068		34,017
委託者報酬		6,407,368		1,190,779
その他費用		24,293		4,429
営業費用合計		6,614,729		1,229,225
営業利益又は営業損失（ ）		9,827,174		38,622,338
経常利益又は経常損失（ ）		9,827,174		38,622,338
当期純利益又は当期純損失（ ）		9,827,174		38,622,338
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		4,895,404		37,429,662
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		1,289,033
剰余金増加額又は欠損金減少額		54,769,052		15,117,757
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		54,769,052		15,117,757
剰余金減少額又は欠損金増加額		41,119,053		2,400,010
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		41,119,053		2,400,010
分配金		216,454		84,806
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,289,033		12,536,584

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 216,454,500口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 84,806,692口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,289,033円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9940円 (1万口当たりの純資産額) (9,940円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1478円 (1万口当たりの純資産額) (11,478円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額32,063,172円(1万口当たり1,481.28円)のうち、216,454円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>17,214,176円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>14,848,996円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>32,063,172円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>216,454,500口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,481.28円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>216,454円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	17,214,176円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	14,848,996円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,063,172円	当ファンドの期末残存口数	F	216,454,500口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,481.28円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	216,454円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額13,455,975円(1万口当たり1,586.65円)のうち、84,806円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>540,199円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>9,676,198円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,239,578円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>13,455,975円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>84,806,692口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,586.65円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>84,806円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	540,199円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	9,676,198円	分配準備積立金額	D	3,239,578円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,455,975円	当ファンドの期末残存口数	F	84,806,692口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,586.65円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	84,806円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	17,214,176円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	14,848,996円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	32,063,172円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	216,454,500口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,481.28円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	216,454円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	540,199円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	9,676,198円																																																											
分配準備積立金額	D	3,239,578円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,455,975円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	84,806,692口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,586.65円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	84,806円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	3,060,072	4,381,989
親投資信託受益証券	40	40
合計	3,060,112	4,382,029

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 78,565,093円	期首元本額 216,454,500円
期中追加設定元本額 793,285,816円	期中追加設定元本額 57,021,993円
期中一部解約元本額 655,396,409円	期中一部解約元本額 188,669,801円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund EUR	95,676,618	95,274,776	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%	95,676,618	95,274,776 99.9%	
	合計			95,274,776	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,080	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	99,592	100,080 0.1%	
	合計			100,080	
合計				95,374,856	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	4,873,541	2,763,464
投資信託受益証券	168,409,880	85,176,780
親投資信託受益証券	100,040	100,080
未収入金	-	100,000
未収利息	5	4
流動資産合計	173,383,466	88,140,328
資産合計	173,383,466	88,140,328
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	100,000	-
未払収益分配金	166,567	79,185
未払受託者報酬	29,798	27,628
未払委託者報酬	1,042,937	966,900
その他未払費用	3,919	3,622
流動負債合計	1,343,221	1,077,335
負債合計	1,343,221	1,077,335
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	166,567,023	79,185,799
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,473,222	7,877,194
(分配準備積立金)	8,432,581	5,629,608
元本等合計	172,040,245	87,062,993
純資産合計	172,040,245	87,062,993
負債純資産合計	173,383,466	88,140,328

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		29,266,796		10,300,910
受取利息		4,953		2,797
有価証券売買等損益		20,686,876		14,066,030
営業収益合計		8,584,873		24,369,737
営業費用				
受託者報酬		68,346		58,430
委託者報酬		2,392,059		2,044,919
その他費用		9,010		7,670
営業費用合計		2,469,415		2,111,019
営業利益又は営業損失（ ）		6,115,458		22,258,718
経常利益又は経常損失（ ）		6,115,458		22,258,718
当期純利益又は当期純損失（ ）		6,115,458		22,258,718
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,571,508		21,322,617
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		5,473,222
剰余金増加額又は欠損金減少額		8,006,020		13,127,847
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		8,006,020		13,127,847
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,910,181		11,580,791
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,910,181		11,580,791
分配金		166,567		79,185
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		5,473,222		7,877,194

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 166,567,023口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 79,185,799口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0329円 (1万口当たりの純資産額) (10,329円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0995円 (1万口当たりの純資産額) (10,995円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額19,276,219円(1万口当たり1,157.25円)のうち、166,567円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,599,148円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>10,677,071円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>19,276,219円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>166,567,023口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,157.25円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>166,567円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,599,148円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	10,677,071円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,276,219円	当ファンドの期末残存口数	F	166,567,023口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,157.25円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	166,567円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額12,863,785円(1万口当たり1,624.50円)のうち、79,185円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,245,925円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>7,154,992円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,462,868円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>12,863,785円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>79,185,799口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,624.50円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>79,185円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,245,925円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	7,154,992円	分配準備積立金額	D	2,462,868円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,863,785円	当ファンドの期末残存口数	F	79,185,799口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,624.50円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	79,185円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,599,148円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	10,677,071円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,276,219円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	166,567,023口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,157.25円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	166,567円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,245,925円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	7,154,992円																																																											
分配準備積立金額	D	2,462,868円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,863,785円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	79,185,799口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,624.50円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	79,185円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	2,601,145	5,830,606
親投資信託受益証券	40	40
合計	2,601,185	5,830,646

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額	144,512,789円	166,567,023円
期中追加設定元本額	308,483,286円	78,837,734円
期中一部解約元本額	286,429,052円	166,218,958円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund AUD	89,153,005	85,176,780	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.8%	89,153,005	85,176,780 99.9%	
	合計			85,176,780	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,080	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	99,592	100,080 0.1%	
	合計			100,080	
合計				85,276,860	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,809,539	4,948,930
投資信託受益証券	249,135,184	178,528,496
親投資信託受益証券	100,040	100,080
未収入金	100,000	300,000
未収利息	8	7
流動資産合計	257,144,771	183,877,513
資産合計	257,144,771	183,877,513
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	100,000	-
未払収益分配金	235,603	194,564
未払受託者報酬	64,825	33,863
未払委託者報酬	2,268,860	1,185,019
その他未払費用	8,581	4,459
流動負債合計	2,677,869	1,417,905
負債合計	2,677,869	1,417,905
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	235,603,299	194,564,385
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	18,863,603	12,104,777
(分配準備積立金)	28,378,865	20,285,661
元本等合計	254,466,902	182,459,608
純資産合計	254,466,902	182,459,608
負債純資産合計	257,144,771	183,877,513

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		194,440,017		27,624,048
受取利息		15,609		4,617
有価証券売買等損益		92,434,793		45,530,696
営業収益合計		102,020,833		17,902,031
営業費用				
受託者報酬		235,390		70,503
委託者報酬		8,238,690		2,467,366
その他費用		31,339		9,281
営業費用合計		8,505,419		2,547,150
営業利益又は営業損失( )		93,515,414		20,449,181
経常利益又は経常損失( )		93,515,414		20,449,181
当期純利益又は当期純損失( )		93,515,414		20,449,181
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		87,519,985		33,293,765
期首剰余金又は期首欠損金( )		-		18,863,603
剰余金増加額又は欠損金減少額		26,214,006		63,255,822
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		26,214,006		63,255,822
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,110,229		40,286,692
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,110,229		40,286,692
分配金		235,603		194,564
期末剰余金又は期末欠損金( )		18,863,603		12,104,777



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 235,603,299口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 194,564,385口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 12,104,777円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0801円 (1万口当たりの純資産額) (10,801円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9378円 (1万口当たりの純資産額) (9,378円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額46,257,775円(1万口当たり1,963.36円)のうち、235,603円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>28,614,468円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>17,643,307円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>46,257,775円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>235,603,299口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,963.36円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>235,603円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,614,468円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	17,643,307円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,257,775円	当ファンドの期末残存口数	F	235,603,299口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,963.36円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	235,603円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額64,659,496円(1万口当たり3,323.28円)のうち、194,564円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>14,846,561円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>44,179,271円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,633,664円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>64,659,496円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>194,564,385口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,323.28円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>194,564円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	14,846,561円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	44,179,271円	分配準備積立金額	D	5,633,664円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,659,496円	当ファンドの期末残存口数	F	194,564,385口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,323.28円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	194,564円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	28,614,468円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	17,643,307円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	46,257,775円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	235,603,299口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,963.36円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	235,603円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	14,846,561円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	44,179,271円																																																											
分配準備積立金額	D	5,633,664円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,659,496円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	194,564,385口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,323.28円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	194,564円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左  市場リスクの管理 同左  信用リスクの管理 同左  流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	4,034,416	34,035,916
親投資信託受益証券	40	40
合計	4,034,456	34,035,876

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 639,688,190円	期首元本額 235,603,299円
期中追加設定元本額 980,420,353円	期中追加設定元本額 248,730,709円
期中一部解約元本額 1,384,505,244円	期中一部解約元本額 289,769,623円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund BRL	256,101,702	178,528,496	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.8%	256,101,702	178,528,496 99.9%	
	合計			178,528,496	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,080	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	99,592	100,080 0.1%	
	合計			100,080	
合計				178,628,576	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,456,372	3,189,271
投資信託受益証券	278,675,735	109,302,574
親投資信託受益証券	100,040	100,080
未収入金	-	100,000
未収利息	15	4
流動資産合計	294,232,162	112,691,929
資産合計	294,232,162	112,691,929
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	6,700,000	-
未払収益分配金	258,714	96,290
未払受託者報酬	71,967	25,515
未払委託者報酬	2,518,707	892,946
その他未払費用	9,535	3,341
流動負債合計	9,558,923	1,018,092
負債合計	9,558,923	1,018,092
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	258,714,847	96,290,327
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	25,958,392	15,383,510
(分配準備積立金)	18,522,181	31,832,930
元本等合計	284,673,239	111,673,837
純資産合計	284,673,239	111,673,837
負債純資産合計	294,232,162	112,691,929

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		68,291,540		46,250,265
受取利息		11,030		2,630
有価証券売買等損益		48,265,765		1,876,614
営業収益合計		20,036,805		48,129,509
営業費用				
受託者報酬		152,392		66,427
委託者報酬		5,333,552		2,324,938
その他費用		20,222		8,733
営業費用合計		5,506,166		2,400,098
営業利益又は営業損失( )		14,530,639		45,729,411
経常利益又は経常損失( )		14,530,639		45,729,411
当期純利益又は当期純損失( )		14,530,639		45,729,411
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		10,800,630		42,501,458
期首剰余金又は期首欠損金( )		-		25,958,392
剰余金増加額又は欠損金減少額		73,094,680		8,822,532
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		73,094,680		8,822,532
剰余金減少額又は欠損金増加額		50,607,583		22,529,077
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		50,607,583		22,529,077
分配金		258,714		96,290
期末剰余金又は期末欠損金( )		25,958,392		15,383,510

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 258,714,847口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 96,290,327口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1003円 (1万口当たりの純資産額) (11,003円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1598円 (1万口当たりの純資産額) (11,598円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額41,297,679円(1万口当たり1,596.26円)のうち、258,714円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,780,895円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>22,516,784円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>41,297,679円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>258,714,847口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,596.26円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>258,714円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,780,895円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	22,516,784円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,297,679円	当ファンドの期末残存口数	F	258,714,847口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,596.26円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	258,714円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額42,777,170円(1万口当たり4,442.50円)のうち、96,290円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>26,292,207円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>10,847,950円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,637,013円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>42,777,170円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>96,290,327口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>4,442.50円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>96,290円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	26,292,207円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	10,847,950円	分配準備積立金額	D	5,637,013円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,777,170円	当ファンドの期末残存口数	F	96,290,327口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,442.50円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	96,290円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,780,895円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	22,516,784円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,297,679円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	258,714,847口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,596.26円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	258,714円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	26,292,207円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	10,847,950円																																																											
分配準備積立金額	D	5,637,013円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,777,170円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	96,290,327口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,442.50円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	96,290円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	19,770,859	10,191,318
親投資信託受益証券	40	40
合計	19,770,899	10,191,278

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額	193,298,752円	258,714,847円
期中追加設定元本額	712,766,744円	40,165,497円
期中一部解約元本額	647,350,649円	202,590,017円

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式(平成27年10月14日現在)

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(平成27年10月14日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	総口数(口)	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund MXN	137,349,302	109,302,574	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:97.9%	137,349,302	109,302,574 99.9%	
	合計			109,302,574	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	99,592	100,080	
	小計	銘柄数:1 組入時価比率:0.1%	99,592	100,080 0.1%	
	合計			100,080	
合計				109,402,654	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,193,590	1,097,647
投資信託受益証券	71,800,996	41,212,410
親投資信託受益証券	10,004	10,008
未収入金	-	100,000
未収利息	2	1
流動資産合計	74,004,592	42,420,066
資産合計	74,004,592	42,420,066
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	100,000	-
未払収益分配金	71,006	38,083
未払受託者報酬	14,919	7,754
未払委託者報酬	522,060	271,331
その他未払費用	1,924	968
流動負債合計	709,909	318,136
負債合計	709,909	318,136
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	71,006,970	38,083,360
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,287,713	4,018,570
(分配準備積立金)	8,655,522	17,131,834
元本等合計	73,294,683	42,101,930
純資産合計	73,294,683	42,101,930
負債純資産合計	74,004,592	42,420,066

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
<b>営業収益</b>				
配当株式		16,415,121		17,897,528
受取利息		1,859		477
有価証券売買等損益		6,554,121		5,486,110
<b>営業収益合計</b>		<b>9,862,859</b>		<b>12,411,895</b>
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		28,735		17,381
委託者報酬		1,005,509		608,212
その他費用		3,706		2,190
<b>営業費用合計</b>		<b>1,037,950</b>		<b>627,783</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>		<b>8,824,909</b>		<b>11,784,112</b>
経常利益又は経常損失（ ）		8,824,909		11,784,112
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>		<b>8,824,909</b>		<b>11,784,112</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		5,627,978		9,358,157
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>		<b>-</b>		<b>2,287,713</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額		840,533		524,635
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		840,533		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		524,635
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>		<b>1,678,745</b>		<b>1,181,650</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		1,181,650
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,678,745		-
分配金		71,006		38,083
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>		<b>2,287,713</b>		<b>4,018,570</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 71,006,970口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 38,083,360口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0322円 (1万口当たりの純資産額) (10,322円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1055円 (1万口当たりの純資産額) (11,055円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額12,301,744円(1万口当たり1,732.46円)のうち、71,006円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>8,726,528円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,575,216円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>12,301,744円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>71,006,970口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,732.46円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>71,006円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,726,528円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	3,575,216円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,301,744円	当ファンドの期末残存口数	F	71,006,970口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,732.46円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	71,006円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額19,860,485円(1万口当たり5,214.99円)のうち、38,083円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>12,798,350円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,690,568円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>4,371,567円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>19,860,485円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>38,083,360口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>5,214.99円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>38,083円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	12,798,350円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,690,568円	分配準備積立金額	D	4,371,567円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,860,485円	当ファンドの期末残存口数	F	38,083,360口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,214.99円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	38,083円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	8,726,528円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	3,575,216円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,301,744円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	71,006,970口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,732.46円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	71,006円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	12,798,350円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	2,690,568円																																																											
分配準備積立金額	D	4,371,567円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	19,860,485円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	38,083,360口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,214.99円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	38,083円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	1,757,946	8,391,878
親投資信託受益証券	4	4
合計	1,757,950	8,391,874

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 25,511,394円	期首元本額 71,006,970円
期中追加設定元本額 114,127,892円	期中追加設定元本額 2,438,343円
期中一部解約元本額 68,632,316円	期中一部解約元本額 35,361,953円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund TRY	58,357,987	41,212,410	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%	58,357,987	41,212,410 100.0%	
	合計			41,212,410	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	9,960	10,008	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,960	10,008 0.0%	
	合計			10,008	
合計				41,222,418	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,095,416	3,596,266
投資信託受益証券	36,378,978	125,493,557
親投資信託受益証券	10,030	10,034
未収入金	-	200,000
未収利息	1	5
流動資産合計	37,484,425	129,299,862
資産合計	37,484,425	129,299,862
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	40,091	156,090
未払受託者報酬	7,794	28,304
未払委託者報酬	272,595	990,357
その他未払費用	979	3,713
流動負債合計	321,459	1,178,464
負債合計	321,459	1,178,464
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	40,091,245	156,090,680
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,928,279	27,969,282
(分配準備積立金)	7,809,668	52,466,264
元本等合計	37,162,966	128,121,398
純資産合計	37,162,966	128,121,398
負債純資産合計	37,484,425	129,299,862

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		13,770,732		102,445,519
受取利息		746		4,510
有価証券売買等損益		12,051,724		37,030,936
営業収益合計		1,719,754		65,419,093
営業費用				
受託者報酬		17,476		51,839
委託者報酬		611,696		1,813,775
その他費用		2,228		6,790
営業費用合計		631,400		1,872,404
営業利益又は営業損失( )		1,088,354		63,546,689
経常利益又は経常損失( )		1,088,354		63,546,689
当期純利益又は当期純損失( )		1,088,354		63,546,689
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		3,994,221		65,260,174
期首剰余金又は期首欠損金( )		-		2,928,279
剰余金増加額又は欠損金減少額		30,720		70,248,484
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		70,248,484
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		30,720		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		13,041		93,419,912
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		13,041		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		93,419,912
分配金		40,091		156,090
期末剰余金又は期末欠損金( )		2,928,279		27,969,282

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 40,091,245口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 156,090,680口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,928,279円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 27,969,282円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9270円 (1万口当たりの純資産額) (9,270円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.8208円 (1万口当たりの純資産額) (8,208円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額8,851,896円(1万口当たり2,207.93円)のうち、40,091円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,849,759円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,002,137円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>8,851,896円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>40,091,245口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>2,207.93円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>40,091円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,849,759円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,002,137円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,851,896円	当ファンドの期末残存口数	F	40,091,245口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,207.93円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	40,091円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額101,966,083円(1万口当たり6,532.48円)のうち、156,090円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>51,168,305円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>49,343,729円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,454,049円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>101,966,083円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>156,090,680口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>6,532.48円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>156,090円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	51,168,305円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	49,343,729円	分配準備積立金額	D	1,454,049円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,966,083円	当ファンドの期末残存口数	F	156,090,680口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,532.48円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	156,090円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	7,849,759円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	1,002,137円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,851,896円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	40,091,245口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,207.93円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	40,091円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	51,168,305円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	49,343,729円																																																											
分配準備積立金額	D	1,454,049円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	101,966,083円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	156,090,680口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,532.48円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	156,090円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	6,861,564	17,859,388
親投資信託受益証券	4	4
合計	6,861,560	17,859,384

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額	60,349,737円	40,091,245円
期中追加設定元本額	46,639,340円	444,828,310円
期中一部解約元本額	66,897,832円	328,828,875円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund RUB	298,651,969	125,493,557	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%	298,651,969	125,493,557 100.0%	
	合計			125,493,557	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	9,986	10,034	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,986	10,034 0.0%	
	合計			10,034	
合計				125,503,591	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	15,815,742	2,018,175
投資信託受益証券	185,302,881	69,748,997
親投資信託受益証券	10,004	10,008
未収入金	-	50,000
未収利息	16	2
流動資産合計	201,128,643	71,827,182
資産合計	201,128,643	71,827,182
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	9,610,000	-
未払収益分配金	164,821	49,776
未払受託者報酬	61,092	16,068
未払委託者報酬	2,138,098	562,119
その他未払費用	8,084	2,091
流動負債合計	11,982,095	630,054
負債合計	11,982,095	630,054
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	164,821,660	49,776,103
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	24,324,888	21,421,025
(分配準備積立金)	15,634,155	31,497,552
元本等合計	189,146,548	71,197,128
純資産合計	189,146,548	71,197,128
負債純資産合計	201,128,643	71,827,182

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		31,724,303		62,115,447
受取利息		7,328		1,766
有価証券売買等損益		4,435,418		5,819,327
営業収益合計		27,296,213		56,297,886
営業費用				
受託者報酬		97,271		42,296
委託者報酬		3,404,168		1,480,118
その他費用		12,850		5,532
営業費用合計		3,514,289		1,527,946
営業利益又は営業損失（ ）		23,781,924		54,769,940
経常利益又は経常損失（ ）		23,781,924		54,769,940
当期純利益又は当期純損失（ ）		23,781,924		54,769,940
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		19,776,151		43,514,509
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		24,324,888
剰余金増加額又は欠損金減少額		52,541,591		13,242,059
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		52,541,591		13,242,059
剰余金減少額又は欠損金増加額		32,057,655		27,351,577
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		32,057,655		27,351,577
分配金		164,821		49,776
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		24,324,888		21,421,025



## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 164,821,660口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 49,776,103口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1476円 (1万口当たりの純資産額) (11,476円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.4303円 (1万口当たりの純資産額) (14,303円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額37,192,265円(1万口当たり2,256.50円)のうち、164,821円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,798,976円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>21,393,289円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>37,192,265円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>164,821,660口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>2,256.50円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>164,821円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,798,976円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	21,393,289円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,192,265円	当ファンドの期末残存口数	F	164,821,660口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,256.50円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	164,821円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額42,187,384円(1万口当たり8,475.41円)のうち、49,776円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>28,222,088円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>10,640,056円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>3,325,240円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>42,187,384円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>49,776,103口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>8,475.41円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>49,776円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,222,088円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	10,640,056円	分配準備積立金額	D	3,325,240円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,187,384円	当ファンドの期末残存口数	F	49,776,103口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,475.41円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	49,776円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,798,976円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	21,393,289円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	37,192,265円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	164,821,660口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,256.50円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	164,821円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	28,222,088円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	10,640,056円																																																											
分配準備積立金額	D	3,325,240円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	42,187,384円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	49,776,103口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,475.41円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	49,776円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	7,746,867	2,326,487
親投資信託受益証券	4	4
合計	7,746,871	2,326,483

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 13,393,119円	期首元本額 164,821,660円
期中追加設定元本額 428,820,284円	期中追加設定元本額 40,918,056円
期中一部解約元本額 277,391,743円	期中一部解約元本額 155,963,613円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund CNY	91,234,791	69,748,997	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.0%	91,234,791	69,748,997 100.0%	
	合計			69,748,997	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	9,960	10,008	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,960	10,008 0.0%	
	合計			10,008	
合計				69,759,005	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	293,862	356,732
投資信託受益証券	10,555,409	11,479,134
親投資信託受益証券	10,004	10,008
未収入金	-	10,000
流動資産合計	10,859,275	11,855,874
資産合計	10,859,275	11,855,874
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	10,484	10,446
未払受託者報酬	1,794	3,213
未払委託者報酬	62,557	112,382
その他未払費用	195	360
流動負債合計	75,030	126,401
負債合計	75,030	126,401
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,484,732	10,446,632
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	299,513	1,282,841
(分配準備積立金)	1,616,065	4,299,225
元本等合計	10,784,245	11,729,473
純資産合計	10,784,245	11,729,473
負債純資産合計	10,859,275	11,855,874

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		1,923,360		6,378,820
受取利息		14		357
有価証券売買等損益		1,425,947		2,145,091
営業収益合計		497,427		4,234,086
営業費用				
受託者報酬		3,627		6,214
委託者報酬		126,405		217,352
その他費用		394		701
営業費用合計		130,426		224,267
営業利益又は営業損失（ ）		367,001		4,009,819
経常利益又は経常損失（ ）		367,001		4,009,819
当期純利益又は当期純損失（ ）		367,001		4,009,819
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		57,004		4,850,705
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		299,513
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		5,763,582
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		5,763,582
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		3,928,922
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		3,928,922
分配金		10,484		10,446
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		299,513		1,282,841

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 10,484,732口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 10,446,632口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0286円 (1万口当たりの純資産額) (10,286円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1228円 (1万口当たりの純資産額) (11,228円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額1,626,549円(1万口当たり1,551.35円)のうち、10,484円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>1,626,549円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,626,549円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>10,484,732口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,551.35円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>10,484円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,626,549円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,626,549円	当ファンドの期末残存口数	F	10,484,732口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,551.35円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,484円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額6,355,921円(1万口当たり6,084.16円)のうち、10,446円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,752,218円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,046,250円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>557,453円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>6,355,921円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>10,446,632口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>6,084.16円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>10,446円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,752,218円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	2,046,250円	分配準備積立金額	D	557,453円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,355,921円	当ファンドの期末残存口数	F	10,446,632口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,084.16円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,446円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,626,549円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,626,549円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	10,484,732口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,551.35円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,484円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,752,218円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	2,046,250円																																																											
分配準備積立金額	D	557,453円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,355,921円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	10,446,632口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,084.16円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,446円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	266,787	3,255,484
親投資信託受益証券	4	4
合計	266,791	3,255,480

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 11,648,087円	期首元本額 10,484,732円
期中追加設定元本額 円	期中追加設定元本額 18,966,567円
期中一部解約元本額 1,163,355円	期中一部解約元本額 19,004,667円

## （４）【附属明細表】

## 第１ 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund ZAR	17,334,845	11,479,134	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%	17,334,845	11,479,134 99.9%	
	合計			11,479,134	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	9,960	10,008	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	9,960	10,008 0.1%	
	合計			10,008	
合計				11,489,142	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第２ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	797,151	375,681
投資信託受益証券	19,652,237	14,093,518
親投資信託受益証券	10,030	10,034
未収入金	4,100,000	-
流動資産合計	24,559,418	14,479,233
資産合計	24,559,418	14,479,233
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	19,570	11,418
未払解約金	4,198,400	-
未払受託者報酬	7,429	2,754
未払委託者報酬	259,996	96,295
その他未払費用	938	290
流動負債合計	4,486,333	110,757
負債合計	4,486,333	110,757
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	19,570,917	11,418,164
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	502,168	2,950,312
(分配準備積立金)	2,072,433	4,403,790
元本等合計	20,073,085	14,368,476
純資産合計	20,073,085	14,368,476
負債純資産合計	24,559,418	14,479,233

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
営業収益				
配当株式		11,197,725		4,397,641
受取利息		832		76
有価証券売買等損益		7,005,458		1,243,644
営業収益合計		4,193,099		5,641,361
営業費用				
受託者報酬		19,431		6,328
委託者報酬		679,967		221,187
その他費用		2,487		695
営業費用合計		701,885		228,210
営業利益又は営業損失（ ）		3,491,214		5,413,151
経常利益又は経常損失（ ）		3,491,214		5,413,151
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,491,214		5,413,151
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,153,820		3,063,477
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		502,168
剰余金増加額又は欠損金減少額		485,249		474,348
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		485,249		474,348
剰余金減少額又は欠損金増加額		300,905		364,460
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		300,905		364,460
分配金		19,570		11,418
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		502,168		2,950,312

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間
	自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 19,570,917口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 11,418,164口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0257円 (1万口当たりの純資産額) (10,257円)	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2584円 (1万口当たりの純資産額) (12,584円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日																																																												
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額2,692,470円(1万口当たり1,375.74円)のうち、19,570円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,092,003円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>600,467円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>2,692,470円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>19,570,917口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,375.74円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>19,570円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,092,003円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	600,467円	分配準備積立金額	D	円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,692,470円	当ファンドの期末残存口数	F	19,570,917口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,375.74円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	19,570円	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期末における分配対象金額4,949,176円(1万口当たり4,334.45円)のうち、11,418円(1万口当たり10.00円)を分配金額としております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,307,305円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>533,968円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,107,903円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,949,176円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>11,418,164口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>4,334.45円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10.00円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>11,418円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,307,305円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	533,968円	分配準備積立金額	D	1,107,903円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,949,176円	当ファンドの期末残存口数	F	11,418,164口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,334.45円	1万口当たり分配金額	H	10.00円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,418円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	2,092,003円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	600,467円																																																											
分配準備積立金額	D	円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,692,470円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	19,570,917口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,375.74円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	19,570円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	3,307,305円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	533,968円																																																											
分配準備積立金額	D	1,107,903円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,949,176円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	11,418,164口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,334.45円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10.00円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,418円																																																											

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	218,359	543,216
親投資信託受益証券	4	4
合計	218,363	543,212

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 73,364,298円	期首元本額 19,570,917円
期中追加設定元本額 32,391,779円	期中追加設定元本額 1,386,273円
期中一部解約元本額 86,185,160円	期中一部解約元本額 9,539,026円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	Japan Equity Master Fund IDR	15,923,081	14,093,518	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.1%	15,923,081	14,093,518 99.9%	
	合計			14,093,518	
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	9,986	10,034	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	9,986	10,034 0.1%	
	合計			10,034	
合計				14,103,552	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (1年決算型)】

## (1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,186,471	323,060
親投資信託受益証券	56,524,511	15,695,383
未収入金	1,176,077	983
未収利息	1	-
流動資産合計	58,887,060	16,019,426
資産合計	58,887,060	16,019,426
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,200,120	-
未払受託者報酬	478	206
未払委託者報酬	6,334	2,750
その他未払費用	929	445
流動負債合計	1,207,861	3,401
負債合計	1,207,861	3,401
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	57,671,781	16,004,201
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	7,418	11,824
(分配準備積立金)	11,684	1,161
元本等合計	57,679,199	16,016,025
純資産合計	57,679,199	16,016,025
負債純資産合計	58,887,060	16,019,426

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期計算期間		第2期計算期間	
	自	平成25年10月24日 平成26年10月14日	自	平成26年10月15日 平成27年10月14日
<b>営業収益</b>				
受取利息		759		1,042
有価証券売買等損益		18,741		24,538
営業収益合計		19,500		25,580
<b>営業費用</b>				
受託者報酬		573		654
委託者報酬		7,754		8,680
その他費用		1,115		1,192
営業費用合計		9,442		10,526
営業利益又は営業損失（ ）		10,058		15,054
経常利益又は経常損失（ ）		10,058		15,054
当期純利益又は当期純損失（ ）		10,058		15,054
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		7,841		13,895
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-		7,418
剰余金増加額又は欠損金減少額		20,685		139,788
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		20,685		139,788
剰余金減少額又は欠損金増加額		15,484		136,541
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		15,484		136,541
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,418		11,824

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期計算期間	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	

## (貸借対照表に関する注記)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)		第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	57,671,781口	1. 計算期間の末日における受益権の総数	16,004,201口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額		2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	
元本の欠損	円	元本の欠損	円
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0001円	1口当たりの純資産額	1.0007円
(1万口当たりの純資産額)	(10,001円)	(1万口当たりの純資産額)	(10,007円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日		第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日	
分配金の計算過程 該当事項はありません。		分配金の計算過程 該当事項はありません。	

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間 自 平成25年10月24日 至 平成26年10月14日	第2期計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（有価証券に関する注記）」に記載しております。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「（2）金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>(1)金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同左</p> <p>市場リスクの管理 同左</p> <p>信用リスクの管理 同左</p> <p>流動性リスクの管理 同左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあり ません。	(1)貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
(2)時価の算定方法 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載 しております。	(2)時価の算定方法 有価証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	28,134	7,809
合計	28,134	7,809

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自平成25年10月24日 至平成26年10月14日	第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期計算期間 自平成26年10月15日 至平成27年10月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第1期計算期間末 (平成26年10月14日現在)	第2期計算期間末 (平成27年10月14日現在)
期首元本額 1,000,000円	期首元本額 57,671,781円
期中追加設定元本額 329,548,622円	期中追加設定元本額 239,068,156円
期中一部解約元本額 272,876,841円	期中一部解約元本額 280,735,736円

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	総口数（口）	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	マネー・プール マザーファンド	15,618,851	15,695,383	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.0%	15,618,851	15,695,383 100.0%	
	合計			15,695,383	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）」は「マネー・プール マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## マネー・プール マザーファンド

### 貸借対照表

	(平成27年10月14日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	251,480,842
国債証券	397,418,731
未収利息	75,462
前払費用	129,270
流動資産合計	649,104,305
資産合計	649,104,305
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	36,994
流動負債合計	36,994
負債合計	36,994
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	645,876,782
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	3,190,529
元本等合計	649,067,311
純資産合計	649,067,311
負債純資産合計	649,104,305

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価に当っては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成27年10月14日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0049円
(1万口当たりの純資産額)	(10,049円)

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

自 平成26年10月15日 至 平成27年10月14日
<p>(1)金融商品に対する取組方針 当親投資信託は、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」（に基づいて定められた投資ガイドライン及び運用計画）に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなど）、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、運用部門から独立した部門が、信託財産の運用に係る法令、信託約款等の遵守状況や、「(2)金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク」に記載したリスクについてのモニタリングを行い、その結果に基づき経営陣・運用部門その他関連部署へ報告を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、ファンドの運用方針等を踏まえ、組入資産が保有するリスクを把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、クレジット市場の動向及び組入資産の発行体信用状況の変化等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場規模及び商品流動性の状況等について、把握・分析することにより、リスク管理を行っております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(平成27年10月14日現在)

## (1)貸借対照表計上額、時価及びその差額

貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ

せん。

## (2)時価の算定方法

## 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(平成27年10月14日現在)

1. 元本の増減	
期首元本額	1,147,844,104円
期中追加設定元本額	26,473,533,645円
期中一部解約元本額	26,975,500,967円
期末元本額	645,876,782円
2. 元本の内訳( )	
世界好利回りCBファンド2013-03 為替ヘッジあり	99,642円
世界好利回りCBファンド2013-03 円高ヘッジ・円安追随型	99,642円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2013-12	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-02	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-03	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド(為替ヘッジあり)2014-04	99,562円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジあり)2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし)2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド(為替ヘッジなし・早期償還条項付)2015-03	99,523円
日本株 2.5プルベア・オープン (マネー・プール・ファンド)	254,178,192円
新興国公社債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	2,328,870円
新興国公社債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	200,000円
新興国公社債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	1,307,246円
新興国公社債オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	93,548円
新興国公社債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	11,291,577円
新興国公社債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	13,456,027円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	5,154,901円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	49,966円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	995,161円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	2,234,005円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	28,349円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	1,013,875円
世界投資適格債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	6,987,458円
新興国公社債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,989円
マネー・プール・ファンド	1,146,534円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	15,855,020円

米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月決算型)	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	185,215,848円
米国高利回り社債ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・円ファンド(毎月決算型)	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド(毎月決算型)	999円
マネー・プール・ファンド	110,006,099円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	19,961円
マネー・プール・ファンド(適格機関投資家専用)	976,645円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジ)分配型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円
リスク・パリティ オープン	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	9,963円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	39,849円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リングコース(毎月決算型)	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)	15,618,851円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(年2回決算型)	3,292,970円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,956円
米国成長株オープン	996円
世界Cocosオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円
世界Cocosオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円
世界Cocosオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジあり)年2回決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)毎月決算型	9,952円
アジアリート戦略オープン(為替ヘッジなし)年2回決算型	9,952円

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

株式（平成27年10月14日現在）

該当事項はありません。

株式以外の有価証券（平成27年10月14日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	第98回利付国債（5年）	100,000,000	100,207,000	
		第277回利付国債（10年）	67,900,000	68,365,115	
		第279回利付国債（10年）	28,600,000	28,844,816	
		第555回国庫短期証券	100,000,000	100,000,200	
		第557回国庫短期証券	100,000,000	100,001,600	
	小計	銘柄数：5 組入時価比率：61.2%	396,500,000	397,418,731	100.0%
合計				397,418,731	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産総額	1,034,085,530円
負債総額	10,510,732円
純資産総額（ - ）	1,023,574,798円
発行済数量	851,613,778口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	12,019円

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産総額	7,115,866,960円
負債総額	34,818,934円
純資産総額（ - ）	7,081,048,026円
発行済数量	4,897,144,092口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	14,460円

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産総額	97,966,236円
負債総額	49,502円
純資産総額（ - ）	97,916,734円
発行済数量	84,906,134口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	11,532円

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

（平成27年10月30日現在）

資産総額	88,088,607円
負債総額	44,459円
純資産総額（ - ）	88,044,148円
発行済数量	79,221,621口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	11,114円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	183,295,847円
負債総額	92,064円
純資産総額( - )	183,203,783円
発行済数量	189,489,426口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	9,668円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	109,817,512円
負債総額	1,197,944円
純資産総額( - )	108,619,568円
発行済数量	90,622,347口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	11,986円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	63,385,780円
負債総額	9,523,278円
純資産総額( - )	53,862,502円
発行済数量	46,286,031口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	11,637円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	159,257,954円
負債総額	5,973,401円
純資産総額( - )	153,284,553円
発行済数量	182,007,620口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	8,422円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	74,261,168円
負債総額	56,565円
純資産総額( - )	74,204,603円
発行済数量	49,797,717口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	14,901円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	11,837,248円
負債総額	16,042円
純資産総額( - )	11,821,206円
発行済数量	10,447,018口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	11,315円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	15,076,572円
負債総額	7,409円
純資産総額( - )	15,069,163円
発行済数量	11,419,048口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	13,197円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

(平成27年10月30日現在)

資産総額	18,458,312円
負債総額	93円
純資産総額( - )	18,458,219円
発行済数量	18,444,766口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	10,007円

(参考)

## 純資産額計算書

## マネー・プール マザーファンド

(平成27年10月30日現在)

資産総額	710,503,176円
負債総額	94円
純資産総額( - )	710,503,082円
発行済数量	707,024,315口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	10,049円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

- 1 投資信託受益証券の名義書換等  
該当事項はありません。
- 2 受益者等名簿  
該当事項はありません。
- 3 受益者等に対する特典  
該当事項はありません。
- 4 内国投資信託受益証券の譲渡制限  
該当事項はありません。

（注）ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定められ、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

当該申請のある場合には、当該振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとし、ただし、当該振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとし、

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めた場合またはやむをえない事情があると判断した場合は、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとし、

### 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

### 償還金



償還金は、償還日において振替機関の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

平成27年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに關係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に關係する法人については、その業務に關係する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に關係する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に關係する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。  
平成27年10月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	753	10,207,308
追加型公社債投資信託	21	1,634,012
単位型株式投資信託	54	573,057
単位型公社債投資信託	4	130,418
合計	832	12,544,795

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### （１）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### （２）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日をもって、国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更いたしました。

当社の財務諸表に引き続き、合併非存続会社である国際投信投資顧問株式会社の第18期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)		第30期 (平成27年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	33,576,940	2	36,357,893
有価証券		120,983		22,882
前払費用		166,599		176,701
未収入金		168,410		23,936
未収委託者報酬		6,895,748		9,228,869
未収収益	2	64,325	2	319,107
繰延税金資産		399,128		403,942
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		111,434		67,760
流動資産合計		41,533,570		46,631,094
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	254,682	1	248,246
器具備品	1	178,962	1	168,129
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,638,676		1,621,408
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,147,522		1,026,791
ソフトウェア仮勘定		105,254		156,784
無形固定資産合計		1,268,599		1,199,398
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		19,370,921		22,358,170
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金	2	813,838	2	1,477,422
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,519,931		24,170,765
固定資産合計		23,427,207		26,991,572
資産合計		64,960,778		73,622,666

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	270,374	133,735
未払金		
未払収益分配金	62,872	91,148
未払償還金	927,297	842,143
未払手数料	2 2,914,613	2 4,058,921
その他未払金	56,199	2 1,870,235
未払費用	2 1,623,932	2 2,601,694
未払消費税等	266,187	821,991
未払法人税等	2,228,949	978,570
賞与引当金	585,962	531,214
その他	383,684	474,361
流動負債合計	9,320,074	12,404,016
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	154,690	72,860
役員退職慰労引当金	63,000	54,457
時効後支払損引当金	226,128	179,272
繰延税金負債	253,904	521,091
固定負債合計	697,725	827,682
負債合計	10,017,799	13,231,698
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,710,993	48,527,422
利益剰余金合計	51,051,583	55,868,012
株主資本合計	53,273,811	58,090,240

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,669,167	2,300,727
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,669,167	2,300,727
純資産合計	54,942,978	60,390,967
負債純資産合計	64,960,778	73,622,666

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		53,423,757		55,991,189
投資顧問料		139,837		977,515
その他営業収益		99,673		64,153
営業収益合計		53,663,268		57,032,858
営業費用				
支払手数料	2	21,905,982	2	23,818,405
広告宣伝費		694,552		535,944
公告費		1,062		159
調査費				
調査費		977,602		1,033,649
委託調査費		11,329,088		11,249,449
事務委託費		263,721		384,717
営業雑経費				
通信費		97,901		96,330
印刷費		510,065		501,608
協会費		40,060		37,491
諸会費		7,806		7,500
事務機器関連費		1,041,363		1,106,507
その他営業雑経費		12,477		25,589
営業費用合計		36,881,683		38,797,354
一般管理費				
給料				
役員報酬		205,947		217,230
給料・手当		3,814,639		3,861,536
賞与引当金繰入		585,962		531,214
福利厚生費		603,032		624,046
交際費		21,433		19,399
旅費交通費		143,037		144,427
租税公課		123,549		151,546
不動産賃借料		692,573		695,761
退職給付費用		256,292		131,361
役員退職慰労引当金繰入		20,252		27,418
固定資産減価償却費		467,545		502,450
諸経費		300,280		350,379
一般管理費合計		7,234,545		7,256,773
営業利益		9,547,039		10,978,730



(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		287,886		338,814
有価証券利息	2	3,249	2	885
受取利息	2	19,503	2	14,761
投資有価証券償還益		1,862		661,460
収益分配金等時効完成分		64,449		91,184
その他		2,886		39,204
営業外収益合計		379,836		1,146,311
営業外費用				
投資有価証券償還損		57		
時効後支払損引当金繰入		49,112		
事務過誤費		1,389		12,183
その他		4,097		948
営業外費用合計		54,656		13,132
経常利益		9,872,219		12,111,909
特別利益				
投資有価証券売却益		767,140		822,382
特別利益合計		767,140		822,382
特別損失				
投資有価証券売却損		49,266		16,139
投資有価証券評価損				46,720
固定資産除却損	1	466	1	27,530
合併関連費用				24,938
特別損失合計		49,732		115,327
税引前当期純利益		10,589,626		12,818,964
法人税、住民税及び事業税		3,847,871		4,549,367
法人税等調整額		11,641		70,070
法人税等合計		3,859,512		4,619,438
当期純利益		6,730,113		8,199,525

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第29期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日 ）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更による累積的影響額						7,631	7,631	7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
当期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
当期純利益						8,199,525	8,199,525	8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						4,824,060	4,824,060	4,824,060
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978
会計方針の変更による累積的影響額			7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,935,347
当期変動額			
剰余金の配当			3,375,465
当期純利益			8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	631,560	631,560	631,560
当期変動額合計	631,560	631,560	5,455,620
当期末残高	2,300,727	2,300,727	60,390,967

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2)その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

## (3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (2)連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## （会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,707千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は42.26円減少し、1株当たり当期純利益金額は、19.22円増加しております。

## （貸借対照表関係）

## 1.有形固定資産の減価償却累計額

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
建物	258,119千円	281,481千円
器具備品	374,405千円	433,077千円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 （平成26年3月31日現在）	第30期 （平成27年3月31日現在）
預金	30,782,482千円	33,450,301千円
未収収益	34,750千円	27,125千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期差入保証金	804,456千円	792,370千円
未払手数料	1,802,448千円	2,894,875千円
その他未払金	-	1,731,659千円
未払費用	171,067千円	244,325千円

## (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	466千円	0千円
ソフトウェア		27,530千円
計	466千円	27,530千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	11,642,746千円	12,949,353千円
有価証券利息	2,051千円	224千円
受取利息	19,503千円	14,761千円
法人税、住民税及び事業税		2,895,803千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	4,107,643千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	36,357,893	36,357,893	-
(2) 有価証券	22,882	22,882	-
(3) 未収委託者報酬	9,228,869	9,228,869	-
(4) 投資有価証券	22,319,270	22,319,270	-
資産計	67,928,915	67,928,915	-
(1) 未払手数料	4,058,921	4,058,921	-
負債計	4,058,921	4,058,921	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

第30期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,357,893	-	-	-
未収委託者報酬	9,228,869	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	22,882	5,289,067	8,651,010	2,275
合計	45,609,645	5,289,067	8,651,010	2,275

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第29期（平成26年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

第30期（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,166,008	14,990,554	3,175,453
	小計	18,166,008	14,990,554	3,175,453
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,176,144	4,222,888	46,743
	小計	4,176,144	4,222,888	46,743
合計		22,342,152	19,213,442	3,128,710

## 3. 売却したその他有価証券

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	6,350,253	822,382	16,139
合計	6,350,253	822,382	16,139

## 4.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について46,720千円（その他有価証券のその他46,720千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
退職給付債務の期首残高	382,988 千円	325,496 千円
勤務費用	425	880
利息費用	5,724	971
数理計算上の差異の発生額	432	652
退職給付の支払額	75,066	64,524
退職給付債務の期末残高	313,639	263,476

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
年金資産の期首残高	143,462 千円	163,205 千円
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の発生額	3,824	6,477
事業主からの拠出額	88,833	88,833
退職給付の支払額	75,066	64,524
年金資産の期末残高	163,205	196,439

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	311,889 千円	260,846 千円
年金資産	163,205	196,439
	148,683	64,406
非積立型制度の退職給付債務	1,750	2,630
未認識数理計算上の差異	4,257	5,824
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860
退職給付引当金	154,690	72,860
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	425 千円	880 千円
利息費用	5,724	971
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の費用処理額	119,749	4,257
その他	25,147	24,509
確定給付制度に係る退職給付費用	148,895	19,655

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
債券	31.1 %	38.3 %
株式	13.1	14.9
その他	55.8	46.8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
割引率	1.5%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度は107,397千円、当事業年度は111,706千円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	527,037 千円	466,806 千円
投資有価証券評価損	42,394	18,586
ゴルフ会員権評価損	8,505	7,717
未払事業税	154,726	197,017
賞与引当金	208,836	175,831
役員退職慰労引当金	22,453	17,611
退職給付引当金	55,131	24,096
減価償却超過額	10,659	8,993
委託者報酬	136,745	153,408
長期差入保証金	30,510	31,593
時効後支払損引当金	80,592	57,976
その他	41,232	37,427
繰延税金資産 小計	1,318,825	1,197,069
評価性引当額	542,145	486,235
繰延税金資産 合計	776,680	710,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	631,455	827,982
その他	1	-
繰延税金負債 合計	631,456	827,982
繰延税金資産の純額	145,223	117,148

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は23,125千円減少し、法人税等調整額が61,362千円、その他有価証券評価差額金が84,488千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円	
							事務所の賃借	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円	
							投資の助言	190,144 千円	未払費用	99,131 千円	
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円	
							取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
								譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
								マルチコーラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
		マルチコーラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円						

## 第30期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接25.0% 間接75.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	2,895,803 千円	その他未払金	1,731,659 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  事務所の賃借  投資の助言	投資信託に係る事務代行手数料の支払  事務所賃借料  投資助言料	4,974,381 千円  671,086 千円  260,044 千円	未払手数料  長期差入保証金  未払費用	670,653 千円  787,856 千円  158,208 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払  譲渡性預金の預入  譲渡性預金に係る受取利息  マルチコーラブル預金の預入  マルチコーラブル預金に係る受取利息	7,974,972 千円  3,000,000 千円  224 千円  9,000,000 千円  10,710 千円	未払手数料  現金及び預金  未収収益	2,224,222 千円  9,000,000 千円  247 千円

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示してあります。



(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等  
第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

## 第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタン レー証券㈱	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払	4,305,212 千円	未払手数料	483,155 千円

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示してあります。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	442,738.63円	486,639.33円
1株当たり当期純利益金額	54,232.25円	66,072.98円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	6,730,113	8,199,525
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	6,730,113	8,199,525
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

## （重要な後発事象）

## 共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て発生する予定です。

## (1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

## (2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	72,009,092
有価証券	1,753,659
前払費用	294,593
未収入金	73,788
未収委託者報酬	11,573,543
未収収益	611,458
繰延税金資産	622,806
金銭の信託	30,000
その他	336,109
流動資産合計	87,305,053
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 877,930
器具備品	1 834,648
土地	1,356,000
有形固定資産合計	3,068,578
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	2,008,755
ソフトウェア仮勘定	255,597
その他	102
無形固定資産合計	2,280,277
投資その他の資産	
投資有価証券	26,388,984
関係会社株式	320,136
長期差入保証金	697,763
前払年金費用	470,903
繰延税金資産	858,800
その他	99,900
貸倒引当金	70,800
投資その他の資産合計	28,765,688
固定資産合計	34,114,544
資産合計	121,419,598

(単位：千円)

第31期中間会計期間  
(平成27年9月30日現在)

## (負債の部)

## 流動負債

預り金		143,835
未払金		
未払収益分配金		93,879
未払償還金		823,662
未払手数料		5,006,466
その他未払金		2,010,137
未払費用		3,555,413
未払消費税等	2	396,594
未払法人税等		864,983
賞与引当金		932,175
その他		565,777
流動負債合計		14,392,925

## 固定負債

退職給付引当金		562,020
役員退職慰労引当金		150,706
時効後支払損引当金		222,951
固定負債合計		935,678

負債合計		15,328,604
------	--	------------

## (純資産の部)

## 株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

## 利益剰余金

利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		50,805,407

利益剰余金合計		58,145,996
---------	--	------------

株主資本合計		104,878,840
--------	--	-------------

(単位：千円)

第31期中間会計期間  
(平成27年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券	1,222,964
評価差額金	
繰延ヘッジ損益	10,811
評価・換算差額等合計	1,212,152
純資産合計	106,090,993
負債純資産合計	121,419,598

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第31期中間会計期間	
(自平成27年4月1日	
至平成27年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	37,657,798
投資顧問料	1,003,172
その他営業収益	20,770
営業収益合計	38,681,741
営業費用	
支払手数料	16,093,305
広告宣伝費	317,241
調査費	
調査費	700,375
委託調査費	6,849,721
事務委託費	298,518
営業雑経費	
通信費	42,683
印刷費	326,000
協会費	23,296
諸会費	3,941
事務機器関連費	796,558
その他営業雑経費	20,742
営業費用合計	25,472,385
一般管理費	
給料	
役員報酬	128,737
給料・手当	2,329,933
賞与引当金繰入	765,000
福利厚生費	469,884
交際費	7,288
旅費交通費	84,653
租税公課	130,153
不動産賃借料	431,752
退職給付費用	127,445
役員退職慰労引当金繰入	18,286
固定資産減価償却費	1 495,988
諸経費	190,320
一般管理費合計	5,179,442
営業利益	8,029,913

(単位：千円)

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	127,635
有価証券利息	258
受取利息	5,966
収益分配金等時効完成分	70,268
その他	8,257
営業外収益合計	212,386
営業外費用	
投資有価証券償還損	379
時効後支払損引当金繰入	55,335
その他	1,997
営業外費用合計	57,712
経常利益	8,184,587
特別利益	
投資有価証券売却益	368,437
特別利益合計	368,437
特別損失	
投資有価証券売却損	13,781
有価証券評価損	67,284
投資有価証券評価損	15,246
減損損失	2 42,073
合併関連費用	496,644
特別損失合計	635,029
税引前中間純利益	7,917,995
法人税、住民税及び事業税	2,705,257
法人税等調整額	1,172,890
法人税等合計	1,532,366
中間純利益	6,385,628

## (3)中間株主資本等変動計算書

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日 ）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096		222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240
当中間期変動額									
剰余金の配当							4,107,643	4,107,643	4,107,643
中間純利益							6,385,628	6,385,628	6,385,628
合併による増加		3,350,000	41,160,616	44,510,616					44,510,616
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計		3,350,000	41,160,616	44,510,616			2,277,984	2,277,984	46,788,600
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	50,805,407	58,145,996	104,878,840

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,300,727		2,300,727	60,390,967
当中間期変動額				
剰余金の配当				4,107,643
中間純利益				6,385,628
合併による増加	903,495	148,745	754,749	45,265,365
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	1,981,258	137,934	1,843,324	1,843,324
当中間期変動額合計	1,077,763	10,811	1,088,574	45,700,025
当中間期末残高	1,222,964	10,811	1,212,152	106,090,993



## [重要な会計方針]

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

## (5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

## (3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

## (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## [注記事項]

## (中間貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)	
建物	428,597千円
器具備品	810,435千円

## 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

## (中間損益計算書関係)

## 1 減価償却実施額

第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
有形固定資産	157,519千円
無形固定資産	338,469千円

## 2 減損損失

当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
静岡県裾野市	遊休資産（不動産）	土地	35,031千円
東京都千代田区（本社）	遊休資産（美術品）	器具備品	7,041千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグルーピングとしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間会計期間において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額、美術品については外部鑑定評価額により評価しております。

## (中間株主資本等変動計算書関係)

第31期中間会計期間（自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	124,098	87,483	-	211,581
合計	124,098	87,483	-	211,581

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成27年7月1日に、国際投信投資顧問株式会社との間で吸収合併方式による経営統合を行ない、同社の普通株式1株に対して当社の普通株式10.0497株を交付したことによる増加であります。

## 2. 配当に関する事項

平成27年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	4,107,643千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

### (リース取引関係)

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	678,116千円
1年超	2,990,874千円
合計	3,668,990千円

### (金融商品関係)

第31期中間会計期間(平成27年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	中間貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	72,009,092	72,009,092	-
(2) 有価証券	1,753,659	1,753,659	-
(3) 未収委託者報酬	11,573,543	11,573,543	-
(4) 投資有価証券	26,220,254	26,220,254	-
資産計	111,556,549	111,556,549	-
(1) 未払手数料	5,006,466	5,006,466	-
負債計	5,006,466	5,006,466	-
デリバティブ取引( )	17,992	17,992	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)有価証券、(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

#### 負 債

#### (1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## （注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## （有価証券関係）

第31期中間会計期間（平成27年9月30日現在）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	130,126	30,541	99,584
	債券	-	-	-
	その他	17,387,361	15,125,296	2,262,064
	小計	17,517,488	15,155,838	2,361,649
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	10,456,424	11,013,855	557,430
	小計	10,456,424	11,013,855	557,430
合計		27,973,913	26,169,694	1,804,218

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券について、当中間会計期間において82,530千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額168,730千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## （デリバティブ取引関係）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要な取引はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,003,132	-	17,992
合計			1,003,132	-	17,992

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

当社は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て、国際投信投資顧問株式会社と合併いたしました。

（1）取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

（2）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第31期中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (平成27年9月30日現在)
1株当たり純資産額	501,420.23円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	106,090,993
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	106,090,993
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第31期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	37,991.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	6,385,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	6,385,628
普通株式の期中平均株式数(株)	168,078

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (参考)国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日に三菱UFJ投信株式会社と合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## (1)貸借対照表

		第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			3,954,210		6,326,139
有価証券			20,259,251		12,221,461
前払費用			72,804		74,664
未収委託者報酬			2,977,222		3,472,417
未収収益			232,197		185,024
繰延税金資産			275,970		356,506
その他	1		47,462		94,375
流動資産計			27,819,119		22,730,588
固定資産					
有形固定資産			568,996		423,895
建物	2	211,289		70,370	
器具備品	2	171,707		167,525	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,153,814		1,268,125
ソフトウェア		1,153,620		1,216,565	
ソフトウェア仮勘定		-		51,427	
その他		193		132	
投資その他の資産			62,409,350		45,376,287
投資有価証券	1	61,482,439		44,588,082	
従業員貸付金		4,095		2,475	
長期差入保証金		476,321		350,058	
繰延税金資産		195,987		-	
その他		321,307		506,470	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,132,161		47,068,308
資産合計			91,951,280		69,798,897

区分	注記 番号	第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			45,997		150,430
未払金			1,556,991		2,357,646
未払収益分配金		977		850	
未払償還金		61,457		59,668	
未払手数料		1,253,078		1,521,415	
その他未払金		241,477		775,711	
未払費用			931,078		1,091,231
未払法人税等			1,743,743		1,626,371
賞与引当金			389,748		424,992
役員賞与引当金			51,500		42,600
その他			-		4,048
流動負債計			4,719,058		5,697,319
固定負債					
時効後支払損引当金			1,622		197
退職給付引当金			600,694		602,458
役員退職慰労引当金			195,240		143,410
繰延税金負債			-		105,737
固定負債計			797,556		851,802
負債合計			5,516,615		6,549,121
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,965,637		87,954,771
その他利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
繰越利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
自己株式			50,310		28,629,561
株主資本合計			86,265,326		62,675,209
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			169,338		651,669
繰延ヘッジ損益			-		77,103
評価・換算差額等合計			169,338		574,565
純資産合計			86,434,665		63,249,775
負債・純資産合計			91,951,280		69,798,897

## (2)損益計算書

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日		第18期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			36,005,743		35,628,732
投資顧問料			797,798		618,156
営業収益計			36,803,541		36,246,888
営業費用					
支払手数料			14,353,026		14,804,786
広告宣伝費			418,056		121,935
公告費			5,369		1,711
調査費			4,969,935		5,119,269
調査費		697,463		726,745	
委託調査費		4,272,471		4,392,523	
委託計算費			405,651		438,072
営業雑経費			673,061		624,644
通信費		120,866		106,229	
印刷費		519,008		488,455	
協会費		24,375		21,965	
諸会費		4,064		3,718	
諸経費		4,746		4,275	
営業費用計			20,825,101		21,110,418
一般管理費					
給料			3,358,976		3,331,511
役員報酬		222,474		217,933	
給与・手当		2,817,356		2,800,715	
賞与		319,145		312,862	
賞与引当金繰入			380,988		423,492
役員賞与引当金繰入			47,770		35,098
福利厚生費			519,682		523,204
交際費			35,169		20,236
旅費交通費			219,798		138,386
租税公課			95,459		98,273

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日		第18期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,877		605,279
退職給付費用			241,032		220,937
役員退職慰労引当金 繰入			45,980		48,390
固定資産減価償却費			587,330		554,536
諸経費			1,579,964		1,458,948
一般管理費計			7,705,029		7,458,295
営業利益			8,273,410		7,678,174
営業外収益					
受取配当金			9,501		9,113
有価証券利息			324,053		292,920
受取利息			727		1,180
投資有価証券償還益			20,932		45,653
投資有価証券売却益			134,549		-
時効成立分配金・償 還金			3,068		2,005
その他			25,662		24,262
営業外収益計			518,494		375,134
営業外費用					
その他			2,595		3,018
営業外費用計			2,595		3,018
経常利益			8,789,309		8,050,291
特別利益					
投資有価証券償還益	1		226,404		-
投資有価証券売却益	2		121,800		35,182
特別利益計			348,204		35,182
特別損失					
合併関連費用			-		287,083
投資有価証券売却損			-		2,774
投資有価証券評価減			42,622		7,767
ゴルフ会員権評価減			-		8,300
特別損失計			42,622		305,925
税引前当期純利益			9,094,890		7,779,548
法人税、住民税 及び事業税			3,225,639		2,849,003
法人税等調整額			53,478		3,838
当期純利益			5,815,773		4,926,705

## (3)株主資本等変動計算書

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		5,324,989				5,324,989
当期純利益		5,815,773				5,815,773
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			497,409	-	497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	-	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665

第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637
会計方針の変更による累積的影響額				62,427	62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				-	-
当期純利益				4,926,705	4,926,705
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,926,705	4,926,705
平成27年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	87,954,771	87,954,771

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665
会計方針の変更による累積的影響額		62,427				62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	86,327,754	169,338	-	169,338	86,497,093
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		-				-
当期純利益		4,926,705				4,926,705
自己株式の取得	28,579,250	28,579,250				28,579,250
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額（純額）			482,330	77,103	405,227	405,227
事業年度中の変動額合計	28,579,250	23,652,545	482,330	77,103	405,227	23,247,317
平成27年3月31日残高	28,629,561	62,675,209	651,669	77,103	574,565	63,249,775

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 4．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

## (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

## (3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた46,594千円は、「投資有価証券償還益」20,932千円、「その他」25,662千円として組み替えております。



## （追加情報）

## 連結納税制度の適用

当社は、平成28年3月期より株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度の適用を受けます。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（平成23年3月18日 企業会計基準委員会）及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（平成22年6月30日 企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## （貸借対照表関係）

第17期 （平成26年3月31日現在）	第18期 （平成27年3月31日現在）												
<p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>562,983千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>594,582千円</td> </tr> </table>	建物	562,983千円	器具備品	594,582千円	<p>1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>100,770千円</td> </tr> <tr> <td>先物取引証拠金</td> <td>89,447千円</td> </tr> </table> <p>なお、先物取引証拠金は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>587,858千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>654,914千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	100,770千円	先物取引証拠金	89,447千円	建物	587,858千円	器具備品	654,914千円
建物	562,983千円												
器具備品	594,582千円												
投資有価証券	100,770千円												
先物取引証拠金	89,447千円												
建物	587,858千円												
器具備品	654,914千円												

## （損益計算書関係）

第17期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第18期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
<p>1. 特別利益に記載の投資有価証券償還益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権が償還されたことによるものであります。</p> <p>2. 特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。</p>	<p>---</p> <p>---</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

. 第18期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式(注)	10	4,282	-	4,293

(注)自己株式の増加は、平成26年6月25日の株主総会決議による自己株式の取得によるものです。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	19,500百万円	2,240,051円	平成27年3月31日	平成27年6月30日

## （リース取引関係）

第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 474,236千円	1年内 2,160千円
1年超 8,820千円	1年超 6,480千円
合計 483,056千円	合計 8,640千円

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未収金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。デリバティブ取引は、信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しています。また、管理規定に従い権限者の承認を得て執行・管理を行っており、定期的に経営に報告しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

第18期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	6,326,139	6,326,139	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	56,678,713	56,678,713	-
(3) 未収委託者報酬	3,472,417	3,472,417	-
資産計	66,477,270	66,477,270	-
(1) 未払手数料	1,521,415	1,521,415	-
(2) 未払法人税等	1,626,371	1,626,371	-
負債計	3,147,786	3,147,786	-
デリバティブ取引	(4,048)	(4,048)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**負債****(1) 未払手数料**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**(2) 未払法人税等**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**デリバティブ取引**

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

**(注2)**

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

**(注3)**

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第17期（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

第18期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	6,326,139	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	7,300,000	13,000,000	7,800,000
(2) 社債	-	2,200,000	1,200,000
(3) その他	4,900,000	6,700,000	2,500,000
未収委託者報酬	3,472,417	-	-
合計	21,998,556	21,900,000	11,500,000

(有価証券関係)

. 第17期（平成26年3月31日現在）

## 1. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

(注1) 取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

・第18期（平成27年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	153,418	30,541	122,876
	(2) 債券			
	国債	23,393,530	23,352,168	41,361
	社債	2,236,987	2,234,923	2,063
	その他	11,218,449	11,212,260	6,188
	(3) その他	9,291,789	8,386,112	905,676
	小計	46,294,173	45,216,006	1,078,166
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,813,880	4,829,869	15,989
	社債	1,206,456	1,211,508	5,052
	その他	2,897,915	2,904,312	6,397
	(3) その他	1,466,289	1,563,529	97,239
	小計	10,384,540	10,509,219	124,678
合計	56,678,713	55,725,226	953,487	

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて7,767千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	14,044,230	29,133	131
社債	1,318,265	-	1,677
その他	7,311,009	6,049	965
(3) その他	231,301	13,113	-
合計	22,904,805	48,295	2,774

（デリバティブ取引関係）

・第17期（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

・第18期（平成27年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,089,902	-	4,048
合計			1,089,902	-	4,048

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第17期 （平成26年3月31日現在）	第18期 （平成27年3月31日現在）
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価減	65,219千円	2,517千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	-
賞与引当金	138,906	140,672
退職給付引当金	132,184	57,949
役員退職慰労引当金	69,583	46,378
時効後支払損引当金	578	63
事業税及び事業所税	119,223	117,958
減損損失	304,537	34,784
連結納税適用に伴う時価評価	-	360,922
繰延ヘッジ損益	-	36,853
その他	120,008	200,935
繰延税金資産小計	1,001,167	999,036
評価性引当額	445,916	421,185
繰延税金資産合計	555,251	577,850
<b>繰延税金負債</b>		
未収配当金	1,107	1,433
連結納税適用に伴う時価評価	-	23,829
その他有価証券評価差額金	82,184	301,818
繰延税金負債合計	83,292	327,080
差引：繰延税金資産の純額	471,958	250,769



2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更となりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から32.34%に変更になります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,567千円減少し、法人税等調整額は43,560千円増加しております。

#### （退職給付関係）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

##### 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

##### 2．確定給付制度

###### （1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

###### （2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

・第18期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,479,586千円
会計方針の変更による累積的影響額	96,998
会計方針の変更を反映した期首残高	2,382,588
勤務費用	175,427
利息費用	24,064
数理計算上の差異の発生額	281,917
退職給付の支払額	130,643
退職給付債務の期末残高	2,733,354

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,022,980千円
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の発生額	234,903
事業主からの拠出額	228,563
退職給付の支払額	79,899
年金資産の期末残高	2,442,961

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,075,771千円
年金資産	2,442,961
	367,190
非積立型制度の退職給付債務	657,583
未積立退職給付債務	290,392
未認識数理計算上の差異	111,204
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187
退職給付引当金	602,458
前払年金費用	423,270
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175,427千円
利息費用	24,064
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の費用処理額	21,528
確定給付制度に係る退職給付費用	184,606

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57.5%
株式	39.2%
短期金融資産	3.3%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.01%
長期期待運用収益率	1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,330千円であります。

## （セグメント情報等）

## 第17期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 第18期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## ( 関連当事者情報 )

. 第17期 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日 )

## 1 . 関連当事者との取引

## ( 1 ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,380,996 千円	未払 手数料	603,222 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

( 注 1 ) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

( 注 2 ) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて  
おります。

## 2 . 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び  
ニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(非上場)

. 第18期 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日 )

## 1 . 関連当事者との取引

## ( 1 ) 財務諸表提出会社の主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社 野村総合 研究所	東京都 千代田 区	186 億円	金融ITソ リユー ション	被所有 直接 10.78%	自己株式の 取得	自己株式 の取得	9,337,933 千円	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

( 注 1 ) 自己株式の取得価格は、第三者による評価を勘案して決定しております。

( 注 2 ) 当社は株式会社野村総合研究所から、当事業年度中に同社保有の当社株式全部を自己株式と  
して取得しております。これにより、同社は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、  
議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,353,765 千円	未払 手数料	508,801 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び  
ニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

## (1株当たり情報)

第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		第18期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
1株当たり純資産額	6,655,076円17銭	1株当たり純資産額	7,265,779円78銭
1株当たり当期純利益	447,788円11銭	1株当たり当期純利益	462,833円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,815,773千円	損益計算書上の当期純利益	4,926,705千円
普通株式に係る当期純利益	5,815,773千円	普通株式に係る当期純利益	4,926,705千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円
普通株式の期中平均株式数	12,987株	普通株式の期中平均株式数	10,644株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	



**（重要な後発事象）**

（当社と三菱UFJ投信株式会社との合併について）

当社と三菱UFJ投信株式会社は、平成27年4月30日に、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月開催の株主総会における承認を経て発生する予定です。

**1．合併の目的**

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

**2．合併の方法及び合併契約の要旨**

（1）合併効力発生日

平成27年7月1日

（2）合併の方法

三菱UFJ投信株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

（3）合併後の社名（商号）

三菱UFJ国際投信株式会社

（4）合併比率

当社の普通株式1株につき、三菱UFJ投信株式会社の普通株式10.0497株の割合をもって割当交付いたします。

**3．合併の相手会社の概要**

商号	三菱UFJ投信株式会社
設立年月	昭和60年8月
本社所在地	東京都千代田区
代表者	取締役社長 金上 孝
資本金（注1）	20億円
営業収益（注2）	536.6億円
当期純利益（注2）	67.3億円
資産（注1）	649.6億円
負債（注1）	100.1億円
純資産（注1）	549.4億円
従業員数（注3）	433名

（注1）平成26年3月31日現在です。

（注2）平成26年3月期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）です。

（注3）平成27年3月31日現在です。

（有価証券の売却について）

当社は、保有資産の有効活用を図るため、保有する有価証券の全部及び投資有価証券の一部を、平成27年5月14日までに売却いたしました。

平成28年3月期において、これに伴う売却益61,596千円を特別利益として、売却損26,222千円を特別損失として計上する予定です。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成27年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成27年3月末現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成27年3月末現在	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
楽天証券株式会社	7,495	

マネー・プール・ファンドの取扱いはありません。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

#### (2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成27年10月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%（107,855株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

### 第3【その他】

- 1 目論見書の表紙または本文に写真、イラスト、キャッチ・コピー、ファンド名ロゴマーク、ロゴマーク入り社名もしくは社名を付加して使用することがあります。
- 2 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
  - (1) ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
    - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
    - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - (2) ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
    - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
    - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
  - (3) 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
  - (4) 最新の運用実績は委託会社のホームページにてご確認ください。
  - (5) 課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 3 投資信託説明書（請求目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部を記載することがあります。
  - (1) 当ファンドは、株式など値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって元本が保証されているものではありません。
  - (2) 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
  - (3) 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
  - (4) 投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本保証および利回り保証をするものではありません。
  - (5) 登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。
  - (6) 投資信託は、保険契約における保険金額とは異なり、受取金額等の保証はありません。
  - (7) 投資信託は、保険ではなく、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
  - (8) 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
  - (9) 当ファンドにおける課税上の取扱いは株式投資信託となります。
- 4 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。グラフ、図表等に使用するファンドに関するデータは、あくまでも過去の運用実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- 5 投資信託約款の重要な事項を投資信託説明書（交付目論見書）に掲載し、投資信託約款の全文を投資信託説明書（請求目論見書）の巻末に掲載します。

- 6 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、委託会社のホームページ等に掲載することがあります。
- 7 目論見書は、目論見書の別称として「投資信託説明書(交付目論見書)」、「投資信託説明書(請求目論見書)」と称して使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

三菱UFJ投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月30日開催の取締役会において国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ループルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ループルコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年10月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）の平成27年10月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月9日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ 印
--------------------	----------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山田 信之 印
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社（旧社名：三菱UFJ投信株式会社）の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。